

施策名 筆界特定の推進

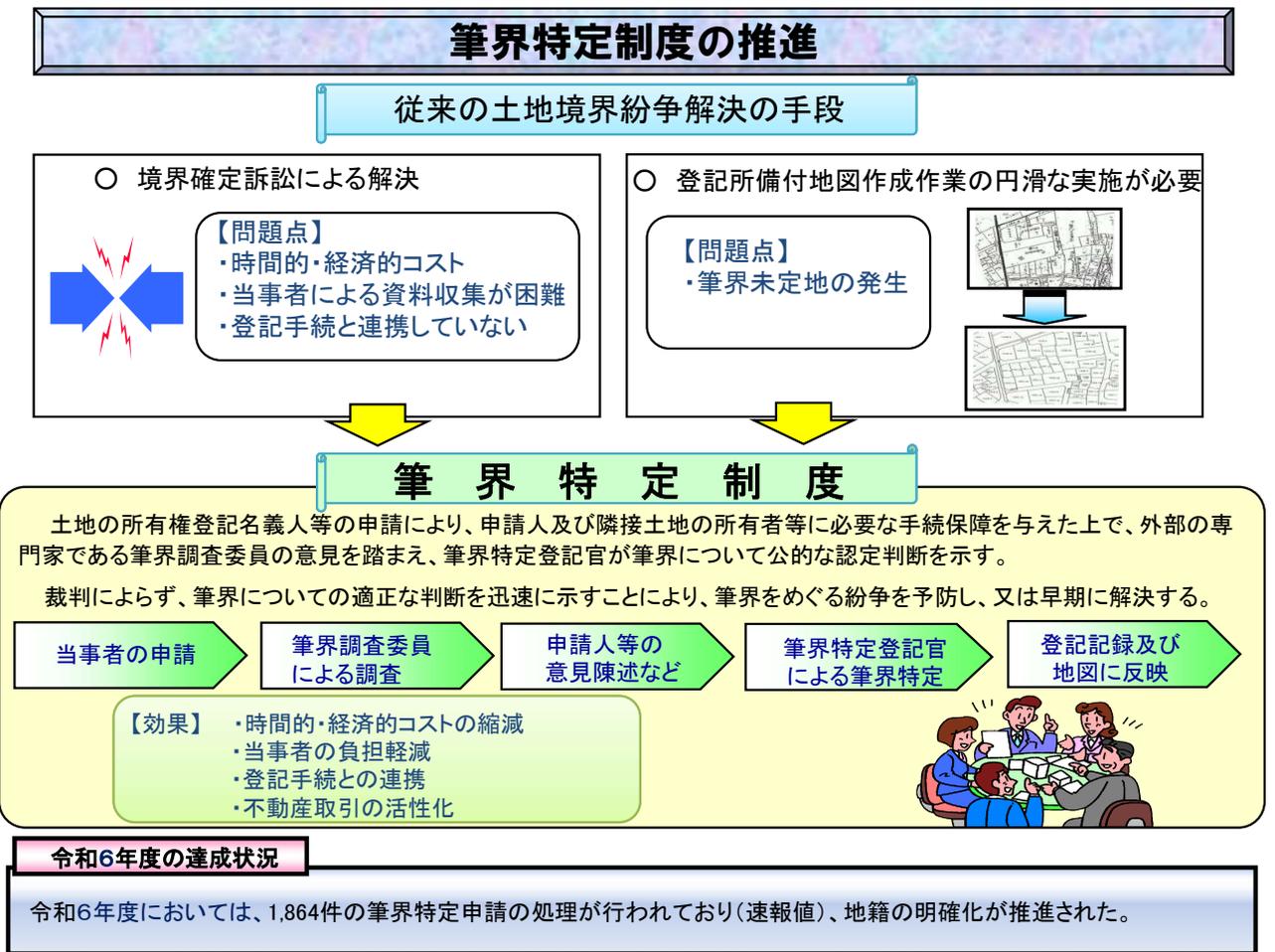
基本計画  
該当箇所 4.(1)①

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。 [令和3年度:筆界特定を適正かつ迅速に実施]	適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進(毎年度)	令和6年度においては、1,864件の筆界特定申請の処理が行われており(速報値)、地籍の明確化が推進された。

施策の成果の公表 無

担当府省庁 法務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

民事局 民事第二課 不動産登記第三係長  
(TEL:03-3580-4111(内線:4475))

施策名 法務局地図作成事業

基本計画  
該当箇所 4.(1)①

各種計画  
との連携 経済財政運営と改革の基本方針2024、国土強  
靱化基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり法務局地図作成事業を推進する。

**ア 法務局地図作成事業(全国実施型作業)**

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'~6'着手分)を策定(合計200km<sup>2</sup>)

**イ 大都市型法務局地図作成事業**

地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'~6'着手分)を策定(合計30km<sup>2</sup>)

**ウ 震災復興型法務局地図作成事業**

東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'~29'着手分)(合計9km<sup>2</sup>)、第2次3か年計画(30'~2'着手分)(合計9km<sup>2</sup>)、第3次3か年計画(3'~5'着手分)(合計5.4km<sup>2</sup>)、第4次3か年計画(6'~8'着手分)(合計5.4km<sup>2</sup>)及び平成28年熊本地震の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画(2'~6'着手分)を策定(合計3.6km<sup>2</sup>)

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

**現状と実績**

○法務局においては、都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について法務局地図作成事業を実施する必要があるところ、令和5年度着手分で約387km<sup>2</sup>が完了するにとどまる。

**政府方針**

- 平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進
- 令和6年5月「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」
- 令和6年6月「経済財政運営と改革の基本方針2024」

**問題点**

**【全国共通の問題点】**

全国の都市部においては、精度の高い地図(登記所備付地図)の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。

**【大都市における問題点】**

大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。

**【被災地における問題点】**

東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。

**効果**

- 都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。
- 大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。
- 隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。

**令和6年度の達成状況**

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業(平成28年熊本地震)5か年計画に基づき、令和5年度に着手した25.7km<sup>2</sup>について地図作成作業を完了するとともに、新たに26.6km<sup>2</sup>について地図作成作業に着手した。令和5年1月から登記所備付地図の電子データをG空間情報センターを通じて公開している。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.5km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.3km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.7km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、26.6km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	新たな計画に基づき、登記所備付地図を作成する。

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、実施した法務局地図作成事業における作業実施面積  
[令和3年度時点：約154km<sup>2</sup>]

257km<sup>2</sup>(令和7年度)

計画どおり進捗し、約230km<sup>2</sup>の作業を完了した。  
(令和6年度時点)

施策の成  
果の公表

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00494.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00494.html)

担当府省庁

法務省

所属・役職  
連絡先(Tel)

民事局 民事第二課 不動産登記第二係員  
(TEL:03-3580-4111(内線:4475))

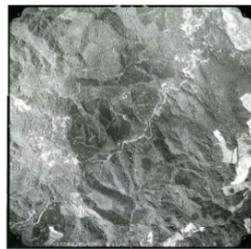
施策名 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新

基本計画  
該当箇所 4.(1)①

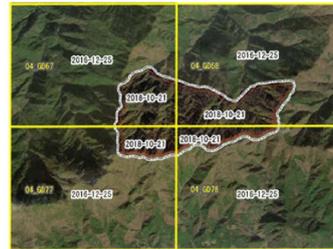
各種計画  
との連携 成長戦略2021

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
国有林における森林計画樹立に当たって、森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。  
令和8年度までに156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。

国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新



空中写真



衛星写真

森林計画の樹立等に活用(森林の現況の把握、過去の写真等との比較など)。

【令和6年度の達成状況】

森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が行う森林整備(国有林と一体的に整備する民有林も含む)を実施する上で必要なGISの整備の一環として、約250,000km<sup>2</sup>の衛星画像データを整備

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
白滝等12地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	日高西部等13地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	知床・羅臼等10地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	留萌中部等9地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	手塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画区数[平成29年度～令和3年度:156計画区全てで整備・更新]	156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真の整備・更新(令和4年度～令和8年度)	95森林計画区を含む衛星写真の整備・更新(令和6年度時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先(TEL)

林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班  
計画調整係、地域森林計画係(TEL:03-3502-8347)

施策名 国有林における数値地図情報の更新

基本計画  
該当箇所 4. (1)①

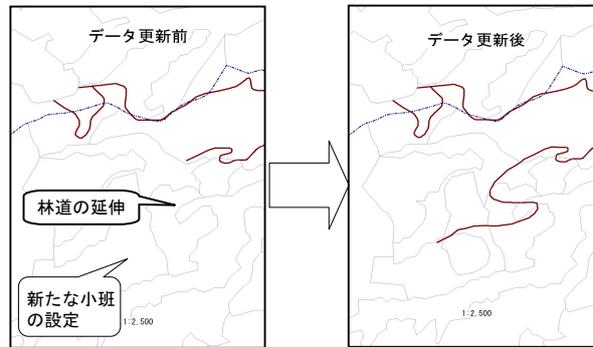
各種計画  
との連携 成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
森林の位置情報の品質を高め、国有林野事業を効率的に実施するため、空中写真等を用い、森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を行う。  
森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。

国有林における数値地図情報の更新

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正  
(森林計画の樹立に併せ、5年に1回をローテーションに修正を行う。)

(例)・植栽による新たな小班(森林の区画)の設定  
・林道の延伸



・森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上  
・GISへの格納により、効率的な業務の実施

施策概要  
(背景・目的・効果)

【令和6年度の達成状況】

上川南部森林計画など、全国32森林計画区等の地図情報の修正・更新を行うとともに、GISへ格納できるデータファイルの作成

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

地図情報を更新した森林計画樹立数 [平成29年度～令和3年度: 156計画区全てで地図情報を更新]	156計画区全ての森林計画の地図情報を更新(令和4年度～令和8年度)	全国94森林計画区等の地図情報を更新(令和6年度時点)
--	------------------------------------	-----------------------------

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班  
計画調整係、地域森林計画係 (TEL: 03-3502-8347)

施策名 地籍調査の推進

基本計画該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画との連携

経済財政運営と改革の基本方針、土地基本方針、国土強靱化基本計画

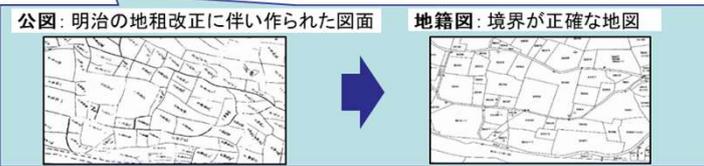
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する

施策概要(背景・目的・効果)

地籍調査とは

- ・国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界や面積等を調査(主な実施主体は市町村)
- ・現在は、国土調査促進特別措置法による第7次十箇年計画(R2~R11)に基づき実施
- ・成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる



【地籍調査費の負担割合】(市町村実施の場合)

〔特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%〕

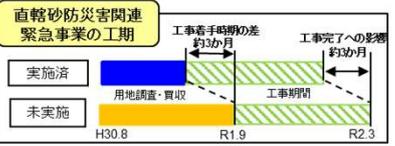


地籍調査の主な効果(施策との連携)

正確な土地の基礎的情報(境界、面積等)を明確にすることで、様々な効果が創出

防災対策の推進(復旧・復興の迅速化等)

■平成30年7月豪雨における直轄砂防事業(広島県呉市天応地区)  
県内で地籍調査未実施の地区と比べて境界確認が不要となり、約3ヶ月早く事業に着手。



社会資本整備の効率化

■西九州自動車道(伊万里松浦道路)  
※国直轄事業(長崎県松浦市)  
事業地区において地籍調査が実施済みだったため、事業期間が少なくとも約2年(推計)短縮された。



民間都市開発の推進

■虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業(東京都港区)

虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業では、地籍調査が未実施だったため、土地の境界の確認や地積の確定に、多大な手間と期間(約10年)を要した。



【令和6年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和5年度末時点ではそれぞれ80%、53%である。また第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度~R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積については、令和11年度までに15,000km<sup>2</sup>を目標としているところ、令和5年度末時点では3,131.4km<sup>2</sup>である。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末:①79%、②52%]  
・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度~R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積[令和2年度末:834.4km<sup>2</sup>]

・①87%、②57%  
(令和11年度)  
・15,000km<sup>2</sup>(令和11年度)

・令和5年度末:①80%、②53%  
・令和5年度末:3,131.4km<sup>2</sup>

施策の成果の公表

地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先(TEL)

政策統括官付 地理空間情報課 地籍整備室  
(TEL:03-5253-8384)

施策名 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

基本計画  
該当箇所

1.(1)①a)、4.(1)①、6.①

各種計画  
との連携

経済財政運営と改革の基本方針、土地基本方針、国土強靱化基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とそ  
の達成  
時期)

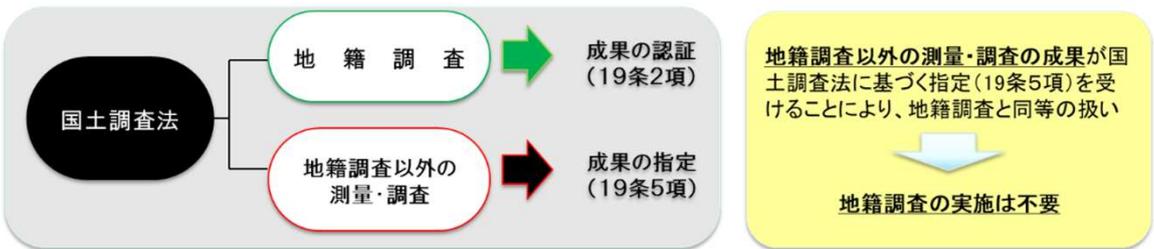
地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

国土調査法に基づく大臣指定(第19条第5項)に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

補助制度の概要

- 事業主体 民間事業者、地方公共団体等
- 地域要件 人口集中地区、都市計画区域
- 対象経費 19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費  
(調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成)
- 補助率 地方公共団体 1/2以内  
※ただし、19条6項の規定による19条5項の申請に係る調査を実施する場合は、定額を補助  
民間事業者 1/3以内  
※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の1/2が限度



【令和6年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実地地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和5年度末時点ではそれぞれ80%、53%である。また国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積については、令和11年度までに127km<sup>2</sup>を目標としているところ、令和5年度末時点では10km<sup>2</sup>である。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末: ①79%、②52%] ・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度～R11年度)における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積[令和2年度末: 2km <sup>2</sup> ]	・①87%、②57% (令和11年度)  ・127km <sup>2</sup> (令和11年度)	・令和5年度末:①80%、 ②53%  ・令和5年度末:10km <sup>2</sup>

施策の成  
果の公表

無

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

政策統括官付 地理空間情報課 地籍整備室  
(TEL: 03-5253-8384)

施策名 効率的な手法導入推進基本調査の実施

基本計画  
該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画  
との連携

経済財政運営と改革の基本方針、土地基本方針、国土強靱化基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

市区町村による地籍調査を推進し、効率的で先進的な調査技術の導入を図るため、当該技術を用いた国による基礎的情報の整備提供を通じた、様々な地域特性・条件下での当該手法の活用事例やノウハウ等の蓄積・普及を図る。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

### 事業概要

**意欲ある自治体**  
新技術による成果の地籍調査への活用を積極的に希望



準備作業 → 測量作業 → 素図等作成 → 一筆地調査 → 成果の閲覧・確認 → 成果認証

**国** 地籍調査の基礎となる情報(測量結果、地図、3次元点群等) 提供

**効率的で先進的な調査技術の実践・検証**  
当該地域の特性に応じた車載写真レーザ測量、UAVレーザ測量、既存測量データ活用等、効率的で先進的な調査技術を実践・検証し、地籍調査の円滑化及び迅速化に資する調査の基礎となるデータ(測量成果、地図、筆界推定線入り3次元点群データ等)を整備し提供

**現地説明会の開催**  
周辺の自治体担当者に対し、実際の効率的な調査成果や説明現場を活用して説明会を開催し、調査成果を用いた土地所有者への説明を実施



### 効果

**新技術の実践**  
効率的で先進的な調査技術で取得したデータを提供することで、市区町村の地籍調査の推進を後押し。

**新技術の検証**  
実践地区において、状況の異なる場所を提供してもらい、新たな技術を検証することにより効果的な手法を確立。

**市区町村の地籍調査の推進**  
調査の基礎となる情報を提供することで、調査の円滑化・迅速化や、公図等に不備がある地域などの課題の解決に貢献し、市区町村の地籍調査を推進

**効率的な手法の普及促進**  
実際の調査成果や土地所有者への説明現場を用いた説明会を開催するとともに、地域における成功事例を生み出すことによる周辺自治体への波及効果により、効率的な手法の普及を促進

**ノウハウの蓄積・普及**  
様々な条件下における多様な課題に対し、様々な効率的な手法を適用することを通じて、技術的課題を整理し、技術的課題と対策を取りまとめるとともに、手引き等の整備や改善を通じて蓄積されたノウハウの普及を図る

【令和6年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和5年度末時点ではそれぞれ80%、53%である。また効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数については、令和11年度までに110地区を目標としているところ、令和5年度末時点では35地区である。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき効率的な手法導入推進基本調査を着実に実施				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末:①79%、②52%] ・効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数[令和2年度末: - ]	・①87%、②57% (令和11年度)  ・110地区(令和11年度)	・令和5年度末:①80%、 ②53%  ・令和5年度末:35地区

施策の成  
果の公表

効率的な手法導入推進基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

政策統括官付 地理空間情報課 地籍整備室  
(TEL:03-5253-8384)

施策名 都市部特定地籍整備推進事業

基本計画該当箇所 1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画との連携 経済財政運営と改革の基本方針、土地基本方針、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ 都市部での地籍整備を進めるため、災害時の早期復旧に不可欠な官民境界調査(街区境界調査)と新技術や民間測量成果等の活用を一体的に進め、地籍整備の円滑化・迅速化を図る。

施策概要(背景・目的・効果)

**都市部の状況・課題**

- 都市部は、地価や土地所有者等の権利意識、土地の細分化等により境界確認が困難であり、地籍調査の進捗率も27%と低いことから、類似の測量成果を活用しながら地籍整備を進めることが有効。災害時の道路等のライフラインの早期復旧の観点からは、官民境界の確定が不可欠。
- 令和2年度の国土調査法改正により導入した官民境界のみを調査する街区境界調査制度や民間測量成果等の活用促進のための市町村等による代行申請制度に加え、測量工程を迅速化するMMS(車載写真レーザー測量システム)等の新技術活用を早急に進める必要。
- さらに、正確な緯度経度情報を有する街区境界調査成果は他の土地の境界データの地理空間情報整備・活用の力基。成果の地理空間活用の促進により、都市部のEBPMに基づくまちづくりやオープンイノベーションによる新サービス・産業創出の加速化等に貢献。

**現在の進捗・今年度の取組**

- モデル事業の実施  
⇒MMSの実装、街区境界調査と民間測量成果等の活用の一体的な発注・実施による円滑化
- 都市部の地籍整備に係る分析・ノウハウの集約  
⇒街区境界調査の導入効果のある区域等の分析  
・活用可能性のある民間測量成果等の事前評価の実施、自治体による活用支援 等

**R7年度の取組**

- モデル事業の実施  
⇒導入効果が見込める地域等でのモデル事業の実施、  
モデル事業成果のオープン化【新規】
- 都市部の地籍整備に係る分析・ノウハウの集約  
⇒地域ごとの街区境界調査の導入効果試算の実施  
・活用可能性のある民間測量成果等の自治体による活用に向けた助言 等
- 街区境界調査成果のオープン化支援、活用効果の整理【新規】

【令和6年度の達成状況】  
 ・KPIを踏まえた具体的な達成内容  
 都市部特定地籍整備推進事業において、令和6年度にモデル事業を実施した地区2地区を目標としているところ、令和6年度2地区で実施。DIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域面積の割合について、令和11年度末までに36%を目標としているところ、令和5年度末時点では27%である。

各年度の取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、都市部における地籍整備を推進 都市部での地籍整備の円滑化・迅速化のためのモデル事業、分析・ノウハウ集約				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・都市部での地籍整備の円滑化・迅速化のためのモデル事業の実施、分析・ノウハウ集約 ・DIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合[令和4年度末:27%]	・2地区(令和7年度の実施件数) ・36%(令和11年度)	・2地区(令和6年度の実施件数) ・令和5年度末:27%

施策の成果の公表 モデル事業に基づく成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省庁 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 政策統括官付 地理空間情報課 地籍整備室 (Tel:03-5253-8384)

施策名 離島の基準点整備

基本計画該当箇所 4.(1)①、6.⑨

各種計画との連携 海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 我が国の領土の正確な明示等のため、離島への基準点の設置及び維持管理を行う。

施策概要(背景・目的・効果)

海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、領海やEEZの外縁を根拠づける離島等について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報を整備する。



【令和6年度の達成状況】  
沖縄県宮古島市のフデ岩に三角点を設置した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サンドン岩において三角点を設置	ナガヌ島において三角点を設置	フデ岩において三角点を設置	領海やEEZ外縁を根拠づける離島等において、基準点の設置や再測量を行い、離島の正確な位置情報(国家座標)を整備する。	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
離島で基準点整備を実施した件数 [令和3年度: 1件]	1件(毎年度)	1件(令和6年度)

施策の成果の公表 観測結果を国土地理院HP<<https://service.gsi.go.jp/kijunten/>>から公表

担当府省庁 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 (TEL:029-864-1111(内線:4255))

施策名 航空重力測量による新たな標高の基準の整備

基本計画該当箇所 4.(1)①、6.⑨

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 国土の位置の基準を高精度に維持・管理し、高精度な標高データを一般に提供するため、航空重力測量を用いた新たな標高基準の整備を令和6年度までに完了する。

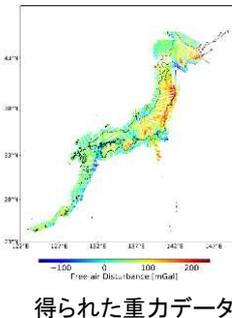
施策概要(背景・目的・効果)

- 航空重力測量によって全国を網羅した均質な重力データを効率的に取得する。
- 取得した重力データに加え、地上や衛星の重力データなども活用し、新たな標高の基準となる精密重力ジオイドを整備、提供する。
- この精密重力ジオイドと衛星測位システム(GNSS)を用いることにより、高精度な標高を誰もがすぐに利用できるようになり、災害時の迅速な復旧・復興、公共工事等における生産性の向上、スマートフォンや無人航空機等を利用したサービスの創出に資する。

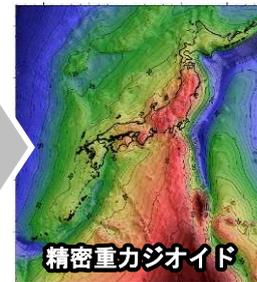
【令和6年度の達成状況】

令和7年3月までに新たな標高基準(精密重力ジオイド)の整備が完了した。  
※令和7年4月1日にHPにて公開する。

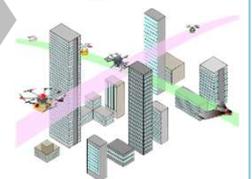
航空機を利用し全国の重力を一様に測定



地上重力データ等も活用し、新たな標高の基準(精密重力ジオイド)を整備



一般に提供することで、高精度測位社会の実現に貢献



得られた重力データ

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
航空重力測量による重力データを整備等		新たな標高基準(精密重力ジオイド)の整備	新たな標高基準の維持管理	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率[令和4年3月時点:75%]	100%(令和4年度まで)	令和5年5月までに100%の観測が完了
新たな標高基準の整備の完了 [令和4年3月現在:航空重力測量により重力データを整備中]	完了(令和6年度まで)	令和6年度までに新たな標高基準の整備が完了

施策の成果の公表

精密重力ジオイドを国土地理院HP<[https://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/grageo\\_index.html](https://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/grageo_index.html)>から公表

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先(TEL)

国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐  
(TEL:029-864-1111(内線:4332))

施策名 VLBI観測の推進

基本計画該当箇所 4.(1)①、4.(4)①、6.⑨

各種計画との連携 気候変動適応計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 プレート運動によって定常的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、国際VLBI事業(IVS)が推進している全球VLBI観測システム(VGOS)による観測を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけし、国家座標の浸透を推進する。  
 VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際協働観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を主導する。

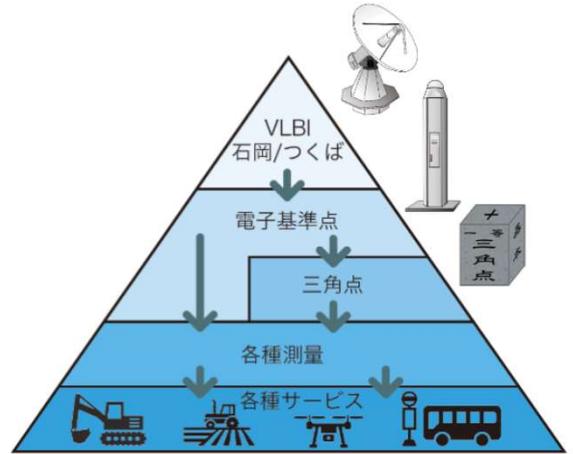
施策概要(背景・目的・効果)

国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の国家基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。

また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。

引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。

石岡VLBI観測施設は、IVSが推進している全球VLBI観測システム(VGOS)に対応している。全球VLBI観測システム(VGOS)を使った観測をIVSと共に実施し、解析等を行い、全球VLBI観測システム(VGOS)を推進する。



VLBI観測が支える国内の位置の基準(国家座標)

【令和6年度の達成状況】

IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、全球VLBI観測システム(VGOS)による広帯域観測を実施した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
従来型VLBI観測と並行して、全球VLBI観測システム(VGOS)による観測の実施及び必要な解析技術の開発・導入				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国際VLBI事業(IVS)において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測(アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を含む)の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率[令和3年度: 96.7%]	95%以上(毎年度)	97.4%(令和6年度)

施策の成果の公表 観測結果を国土地理院HP<<https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi-data.html>>から公表

担当府省庁 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 連絡先(Tel) (TEL: 029-864-1111(内線: 4432、4433))

施策名 電子国土基本図の整備・更新・3次元化

基本計画該当箇所 4. (1)①

各種計画との連携

デジタル社会重点計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、骨太の方針2024、成長戦略等のフォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

ベース・レジストリとしての役割を担う電子国土基本図について、社会の基盤となる最新かつ正確な地図情報として継続的な整備・更新を行うとともに、令和10年度までに国土全域を対象とした3次元化を実施する。

施策概要(背景・目的・効果)

基盤地図情報及び電子国土基本図は、これまで様々な公的サービスや民間事業者によるウェブ地図サービス等において基盤となる情報として広く浸透して活用されている。令和3年には、電子国土基本図が正確性及最新性が確保された社会の基盤となるデータベース(ベース・レジストリ;デジタル社会形成基本法第31条に規定する「公的基礎情報データベース」)に指定されている。

このような背景を踏まえて、電子国土基本図については、AI等の先端技術を活用して国土の変化状況を把握し、空中写真等により我が国の領土を正確に表し、誰もが利用できる基本的な地図情報を整備・更新するとともに、最新の国土の現況を表し災害発生時の速やかな被災箇所特定にも利用できる正射画像(オルソ画像)及び位置を表す際の基準となる地名情報も継続的に整備・更新し、引き続き、社会の基盤となる情報として正確性及最新性を確保する。

また、社会のニーズを踏まえ、高精度の測量成果等の活用による地図情報の精緻化や訪日外国人の円滑な移動と快適な滞在環境整備に資するための多言語対応などの高度化を図る。

さらに、3次元点群データの整備進展を踏まえ、電子国土基本図を国土全域の3次元地図として令和10年度までに整備する。

【令和6年度の達成状況】

- ・電子国土基本図の整備・更新面積: 44,361km<sup>2</sup>
- ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。
- ・AI等の活用により把握した国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。
- ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。
- ・高精度標高データ等を用いて、電子国土基本図の3次元化に着手し、一部地域の試験公開を実施した。



各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子国土基本図を継続的に整備・更新				
	3次元化の検討	電子国土基本図の3次元化		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子国土基本図等を整備・更新した面積 [令和3年度の整備・更新面積: 37,472km <sup>2</sup> ]	約3.7万km <sup>2</sup> 程度(毎年度)	44,361km <sup>2</sup> (令和6年度)

施策の成果の公表

地理院地図<<https://maps.gsi.go.jp/>>で公表

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先(Tel)

国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐  
(TEL: 029-864-1111(内線: 5133))

施策名 標高を表す高精度な3次元点群データの整備

基本計画  
該当箇所 4. (1)①、6. ⑨

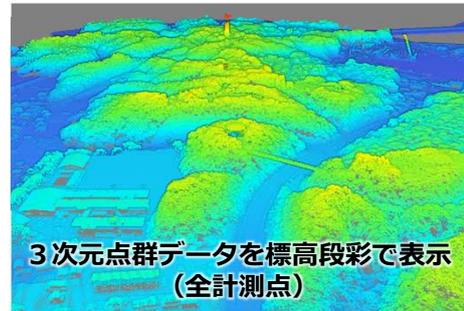
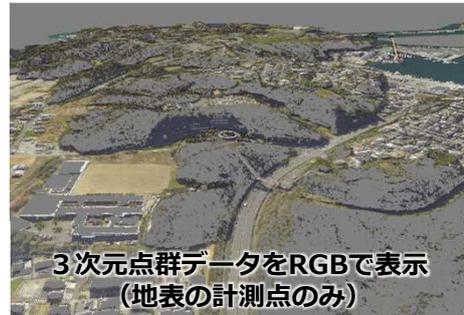
各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画、国土強靱化基本計画、骨太の方針2024

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期） 高精度な標高データを一般に提供するため、航空レーザ測量等を活用して、3次元地図の整備に不可欠な3次元点群データを整備する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタルツインの構築など、デジタル社会に向け、3次元点群データなどの高精度標高データの利用が拡大している。また、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、毎年大きな被害が発生している。さらに南海トラフ地震や首都直下地震の切迫に対し、デジタル技術による精緻な災害予測を活用した災害対策の高度化が求められている。

デジタル社会の実現や災害対策に資するため、共通ルール（国家座標）に準拠し、誰もが共通に使えるデータとして、3次元地図の整備や浸水、土砂災害の被害予測等の分析に活用可能な3次元点群データを航空レーザ測量技術を活用して整備を進める。



【令和6年度の達成状況】  
・3次元点群データの整備面積：約10.4万km<sup>2</sup>

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3次元点群データの整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
3次元点群データの整備面積 [令和3年度から整備開始]	約11万km <sup>2</sup> (令和7年度まで)	約10.4万km <sup>2</sup> (令和6年度末時点)

施策の成  
果の公表 点群データを公開<<https://www.gsi.go.jp/gazochosa/tengun.html>>

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐  
(TEL: 029-864-1111(内線: 5133))

施策名 GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供

基本計画該当箇所 4. (1)①、4. (4)①、6. ⑨

各種計画との連携 宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、デジタル田園都市国家構想基本方針、デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や、絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。

施策概要(背景・目的・効果)

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、準天頂衛星システムを含む衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、リアルタイム解析(REGARD)等による高度化を図るとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等を提供するなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加するとともに、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。



【令和6年度の達成状況】  
令和6年度のGNSS連続観測システム(電子基準点)の観測データの取得率は99.88%を達成した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
GNSS連続観測システム(電子基準点)の観測データの取得率(運用の確実性)[令和3年度:99.8%]	99.5%以上(毎年度)	99.88%(令和6年度)

施策の成果の公表 観測結果を国土地理院HP<<https://terras.gsi.go.jp/>>から公表

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職 国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐  
連絡先 (TEL) (TEL:029-864-1111(内線:8633))

施策名 民間等電子基準点の活用推進

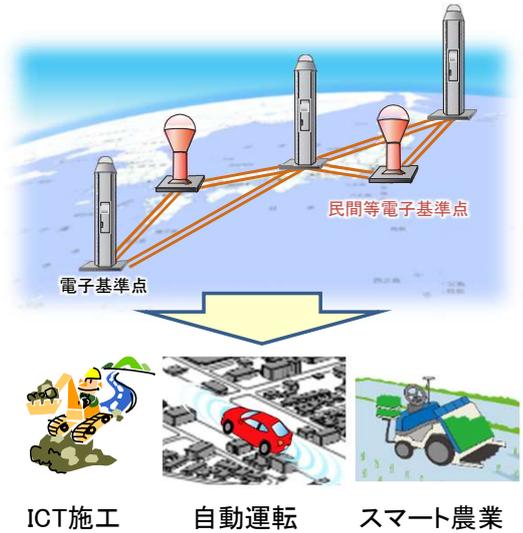
基本計画  
該当箇所 4.(1)①、6.⑨

各種計画  
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を行い、民間等電子基準点として登録することで、国家座標に準拠し信頼性の確保されたGNSS観測データの流通と目的に応じた適切な利用を促進する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

近年、自動運転、スマート農業、ICT施工等での位置情報サービスを目的として、民間企業等による独自のGNSS連続観測局を設置する動きが展開されている状況である。国土地理院では、上記の状況に対応して、位置情報サービスの国家座標への準拠及び一定の精度確保を目的として、準天頂衛星システムを含むGNSS衛星のデータを取得する民間等電子基準点の登録制度の運用を令和2年4月から開始した。国土地理院が性能を評価した民間等電子基準点によって信頼性の高い衛星測位によるサービスを安定的に享受できる環境を確保することで、ICT施工や自動運転等に必要な位置情報サービスへの活用を寄与する。



【令和6年度の達成状況】  
令和7年3月末までに3,004件のGNSS連続観測局の性能評価を実施した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在: 76件]	令和8年度まで: 約3,000件	3,004件 (令和7年3月末時点)

施策の成果の公表  
登録された民間等電子基準点について国土地理院HPより公表  
[https://www.gsi.go.jp/gijyutukanri/denshi\\_tourokubo.html](https://www.gsi.go.jp/gijyutukanri/denshi_tourokubo.html)

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職 国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐  
連絡先 (TEL) (TEL: 029-864-1111(内線: 8633))

施策名 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

基本計画  
該当箇所 4. (1)①

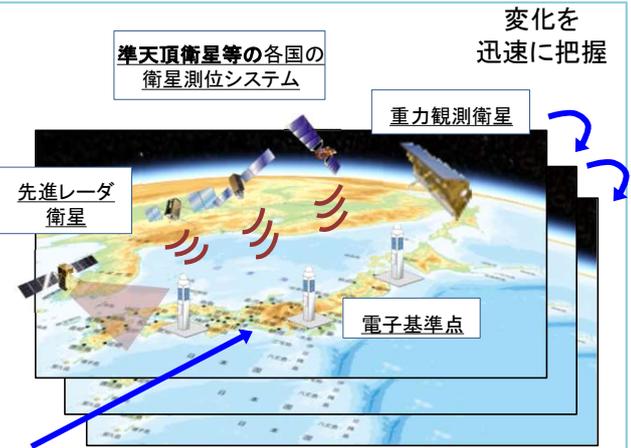
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

災害に対し強靱な位置情報の基盤(国家座標)を構築・管理・提供するための地表変動モデルの構築を目指し、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表の変動を高分解能かつ迅速に計測するための宇宙測地技術の高度化に関する研究開発を行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

- ①電子基準点の解析技術の高度化  
→ 高精度かつ迅速な位置及びその時間変化の計測
- ②SAR技術による地表変動把握の高度化  
→ 高い空間密度での位置変化の計測
- ③高さの基準の監視手法の高度化  
→ 標高の基準面(ジオイド)の効率的な監視
- ④地表変動モデルの構築  
→ 4次元の国家座標を管理



地震時等における位置の時空間変化の迅速な把握

【効果】・南海トラフ地震等災害の復旧・復興に必要な位置情報基盤の強靱化を実現  
・国の基準と整合した位置情報のより迅速な提供が可能に

【令和6年度の達成状況】

・任意の時点及び地点の位置情報(国家座標)を4次元で管理するための災害時及び平常時の地表変動モデルを構築

(令和6年度で終了)

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子基準点の解析技術の高度化				
SAR技術による地表変動把握の高度化				
高さの基準の監視手法の高度化				
地表変動モデルの構築				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地震や火山噴火等に伴う地表変動の計測に関する分解能と迅速性の向上 [令和4年1月現在: 空間分解能 20km、計測時間 数箇月]	空間分解能 数百m、 計測時間 数週間 (令和6年度)	空間分解能 数百m、 計測時間 数週間 (令和7年3月末時点)

施策の成  
果の公表

令和2～6年度調査研究年報 (<https://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/Annual-Research+Report.html>)

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室  
宇宙測地研究室長 (TEL:029-864-1111(内線:8331))

施策名 AIを活用した地物自動抽出に関する研究

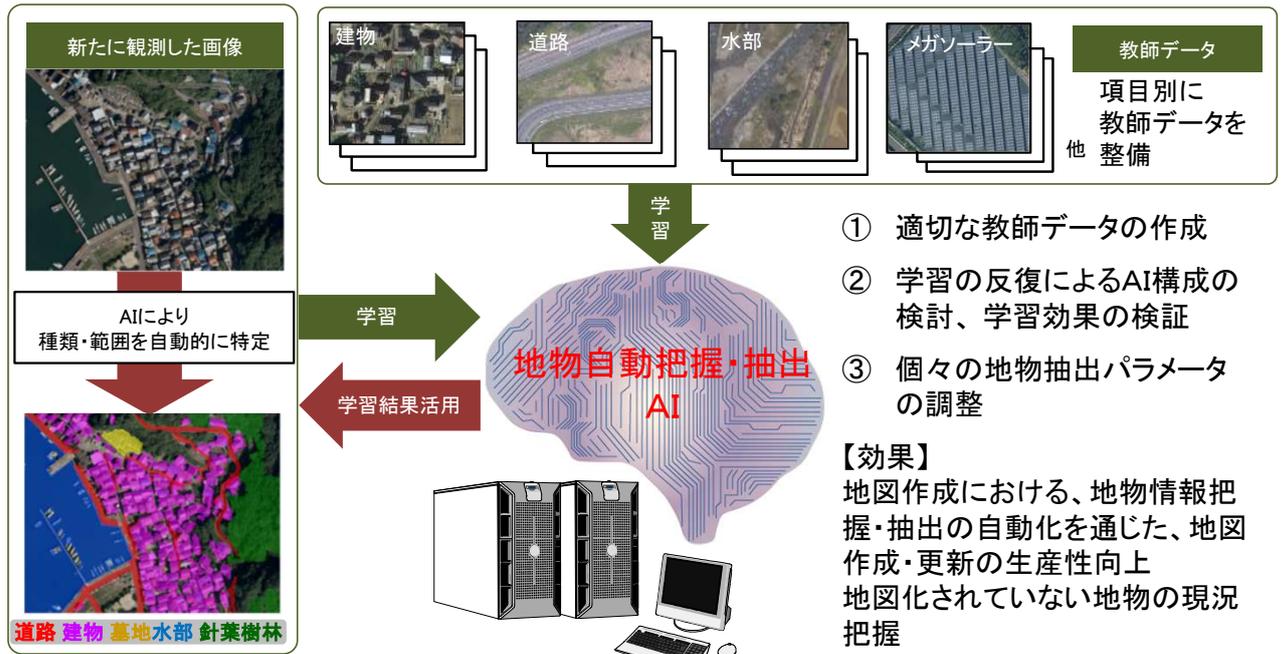
基本計画  
該当箇所 4.(1)①

各種計画  
との連携 科学技術基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

基盤となる地図情報は、継続的な整備・更新・維持管理・高度化が必要。  
高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報（地物種別、土地被覆等）を自動的に抽出する技術を開発する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）



【令和4年度の達成状況】

学習パラメータ等の調整/検証を行った上で、  
その推論用プログラム等を国土地理院のHPから公開した。

（令和4年度で終了）

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
画像情報からAIを活用して地物情報を抽出する技術の開発（教師データ作成、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整）				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
新たに撮影された空中写真画像から、AIを活用して自動で地物情報（地物種別、地物の範囲、土地被覆等）を把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 [令和4年3月時点の自動抽出可能な地物情報項目数：15項目]	空中写真からAIによって自動抽出可能な地物情報項目数 20項目以上（令和4年度まで）	20項目の地物について、抽出が可能になった。 （令和5年3月末時点）

施策の成果の公表 抽出地物のデータセットや推論用プログラムについて、国土地理院HPから公開をしている。  
[https://gisstar.gsi.go.jp/gsi-dataset/index\\_ja.html](https://gisstar.gsi.go.jp/gsi-dataset/index_ja.html)

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職 国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室  
連絡先 (TEL) 地理情報解析研究室長 (TEL:029-864-1111(内線:8431))

施策名 海域の地理空間情報の整備・提供

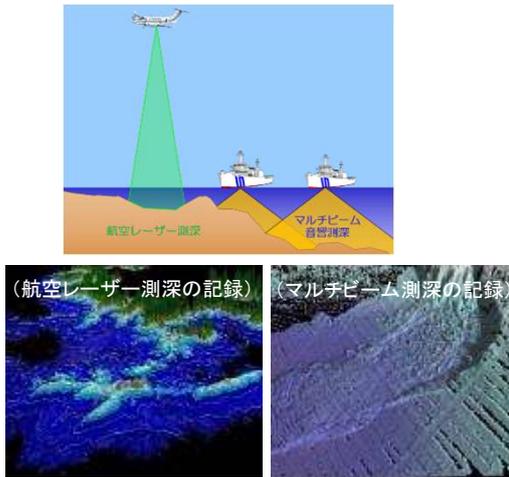
基本計画  
該当箇所 4.(1)①、4.(1)②

各種計画  
との連携 新しい資本主義実行計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

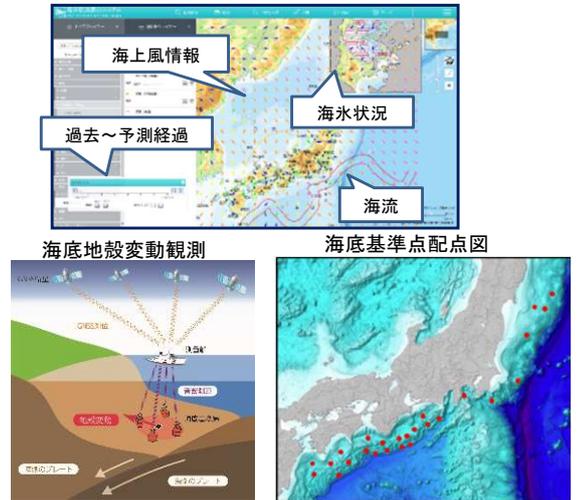
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
我が国の領海等の正確な明示や、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査の継続的な実施による海底地形等を反映した海図等の整備を行う。  
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。

施策概要(背景・目的・効果)  
データの不足している海域において、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査により基盤情報の整備を推進するとともに、その成果を海図等に反映していく。  
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。  
【令和6年度の達成状況】  
①海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。また海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を実施した。

航空レーザー測深とマルチビーム測深



海洋状況表示システム



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 <small>青字: 令和6年度末までに着手した取組</small>	海洋調査の実施による基盤情報の整備				
	海洋状況表示システムの情報充実と機能強化				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>データの不足している海域における海洋調査の継続的な実施 [令和3年度: 海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備]</li> <li>海洋に関する基盤情報の整備に寄与する海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化 [令和3年度: 情報充実と機能強化を実施]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋調査の継続的な実施 (毎年度)</li> <li>海洋状況表示システムの情報充実と機能強化 (毎年度)</li> </ul>	海洋調査及び海洋状況表示システムの情報充実と機能強化を継続して実施中。 (令和6年度時点)

施策の成果の公表  
海図等は、航海用刊行物として販売  
海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供 (<https://www.msil.go.jp/>)

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職 海上保安庁 総務部 政務課 企画係  
連絡先 (TEL) (TEL: 03-3591-6361 (内線: 2142))

施策名	海洋開発等重点戦略に基づく施策の推進		
基本計画 該当箇所	4.(1)②	各種計画 との連携	海洋基本計画、宇宙基本計画、科学技術・イノベーション基本計画
基本計画 での位置 づけ	<p>今後の海域利用における省人化や海中の可視化に資するため、衛星測位技術を活用し自律型無人探査機(AUV)の海中測位精度の向上を図る。</p> <p>海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。</p> <p>国境離島の適切な保全・管理のため、航空レーザ測量成果や空中写真等の画像情報を活用し国境離島の状況把握の高度化を図る。</p>		

施策概要 (背景・ 目的・効果)	<p>第4期海洋基本計画の下、新たに定めた「海洋開発等重点戦略」において、我が国の総合的な国力の向上その他の国益の観点から特に重要であって、府省横断で取り組むべき重要ミッションのうち、G空間情報を活用する下記施策を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進 引き続き、AUV利用実証試験を行うとともに、準天頂衛星システムの活用可能性について技術調査を行う。</li> <li>● 海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進 G空間における海洋情報の産業分野等への利活用促進を図るため、民間企業などが有償情報を含む多様なデータをユーザーに提供できる「海しるビジネスプラットフォーム」を、「海しる」を基に構築することを目指したシステム要件やニーズに関する調査、及び「海しる」の利活用の一層の促進に向けた普及啓発等を行う。</li> <li>● 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握 国境離島の地形変状の兆候を早期に把握できる環境・体制を整備するため、レーザ測量による高精度な地形把握や高頻度の空中写真等で得られた成果を活用した合理的・効果的な状況把握手法を確立する。</li> </ul> <p>【令和6年度の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力発電等の現場でAUVを実際に利用した実証試験を4件実施し、AUVの位置精度向上の課題を抽出。</li> <li>・「海しるビジネスプラットフォーム」構築に向け先行事例の調査を実施した他、官民連携検討会を開催。</li> <li>・国境離島の状況把握においては空中写真等の取得計画を策定。令和7年度の取得に向けた発注の準備中。</li> </ul>
------------------------	---

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 <small>青字：令和6年度末までに 着手した取組</small>	自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進		AUVに関連する研究開発・環境整備等		実証試験の成果の普及 利用時の課題の共有
	海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進		「海しるビジネスプラットフォーム」 導入に向けたシステム要件調査等	「海しるビジネスプラットフォーム」 設計・開発 (試験運用を含む)	AUVの実利用
	管轄海域の保全のための国境離島の状況把握		「海しるビジネスプラットフォーム」導入等を見据えた ニーズ調査、ニーズ発掘等		状況把握・評価を実施するための手法検討
	国境離島の状況把握等		合理的・効果的な状況 把握手法の検討	レーザ測量の実施、空中写真等の取得・収集	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
自律型無人探査機(AUV)の開発・利用の推進 ・AUVの利用実証数 ・AUVの産学官での実利用数 [令和5年度末時点:AUV実証試験開始に向けて準備中]	・令和7年度までに6件 ・令和9年度までに10件	・4件(令和6年度) ・1件(令和6年度)
海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進 ・海しるビジネスプラットフォームへの有償情報掲載数 [令和5年度末時点:「海しるビジネスプラットフォーム」導入のための調査開始に向けて準備中]	・令和11年度までに20件	・海しるビジネスプラットフォームの導入に向け、官民連携検討会を発足し、先行事例調査を行う等準備中(令和6年度末)
管轄海域の保全のための国境離島の状況把握 ・我が国が現に保全・管理を行っている国境離島473島の空中写真等を活用した5年周期での状況把握の件数 [令和5年度末時点:空中写真等の取得に向けて準備中]	・令和10年度までに473件	・空中写真等の取得計画を策定。令和7年度の取得に向けた発注の準備中

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省庁	内閣府	所属・役職 連絡先(TEL)	総合海洋政策推進事務局(TEL:03-6257-1767)
-------	-----	-------------------	-------------------------------

施策名 統計GISの充実

基本計画  
該当箇所 4. (1)②

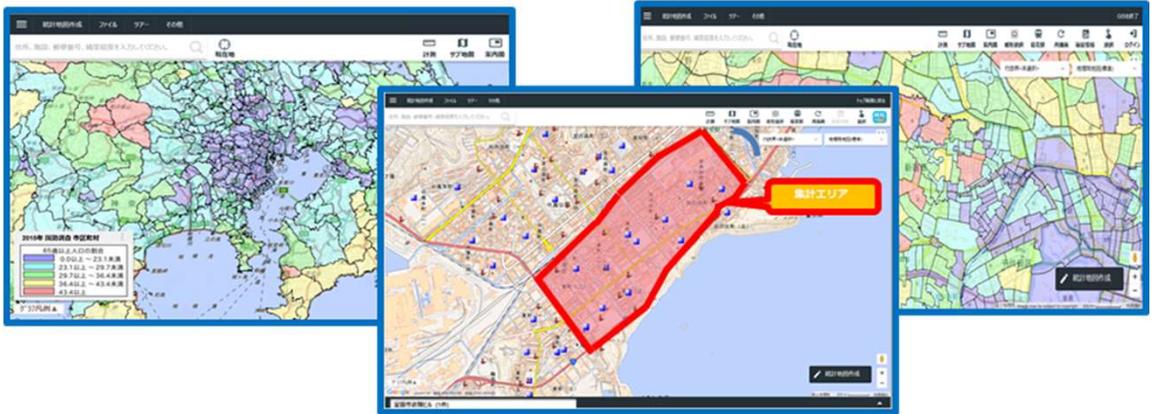
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

- 統計GISの継続的な運用
- 地域統計及び統計地理情報の充実を図る。
  - ・令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計の小地域別集計(結果、境界データ)及び地域メッシュ統計データを整備し、令和6年度までに提供する。
  - ・令和6年経済センサス-基礎調査について、都道府県・市区町村別結果データを整備し、令和7年度に提供する。
  - ・令和7年国勢調査の小地域統計データ、境界データ及び地域メッシュ統計データについて令和9年度に提供するため、令和7年度及び令和8年度にデータ整備等を行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。



【令和6年度の達成状況】

「統計GIS」を継続的に運用するとともに、令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計の小地域別集計(結果、境界データ)及び地域メッシュ統計の編成結果について提供を開始した。(令和6年度で終了)

<提供開始時期>

産業横断的集計 統計データ(小地域別集計): 令和7年3月

産業横断的集計 統計データ(地域メッシュ統計): 令和6年9月、令和7年1月

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「統計GIS」の継続的な運用					
地域統計・境域情報の整備					

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計(令和5年6月)の結果公表後早期に、結果データの整備を行う。 [令和4年度: 令和2年国勢調査小地域データを整備]	令和3年経済センサス-活動調査結果データの早期提供	令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計の結果公表後、小地域別集計結果及び地域メッシュ統計の提供開始。(令和6年度末時点)

施策の成果  
の公表

<https://www.e-stat.go.jp/>

担当府省庁

総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

統計局統計情報利用推進課情報利用企画室 庶務担当統計専門職  
(TEL: 03-5273-1003)

施策名 国有財産情報公開システムの運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

各種計画  
との連携

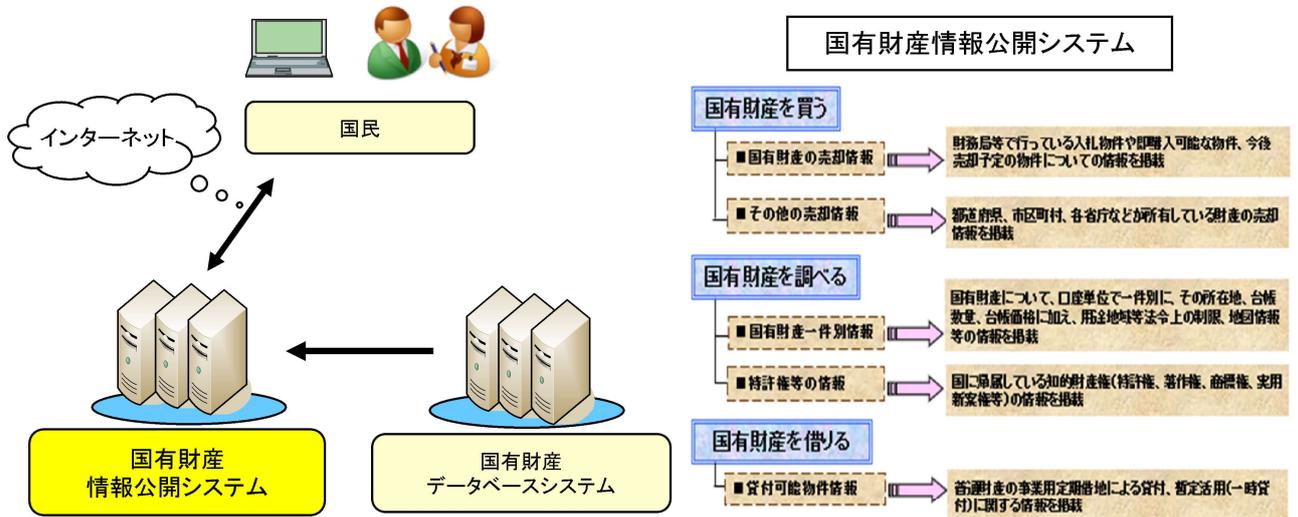
基本計画  
での位置  
づけ(目標  
とその達成  
時期)

国有財産に関する情報について、毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

国有財産に関する一件別の情報を整備更新し、引き続き閲覧・提供に供する。

【令和6年度の達成状況】  
国有財産に関する情報について整備更新し、情報提供を行った。



各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
引き続き国有財産情報公開システムを運用し、国有財産に関する情報について、継続的に更新し、情報提供を行う。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。 [令和4年3月現在：国有財産情報公開システム運用中]	継続的に更新(毎年度)	継続的に更新を行った。(令和6年度)

施策の成果の公表 国有財産情報公開システム：<https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/>

担当府省庁 財務省

所属・役職  
連絡先(TEL)

理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係  
(TEL:03-3581-4111(内線:2616、6428))

施策名 家畜防疫マップシステムの運用

基本計画  
該当箇所 4. (1)②

各種計画  
との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
家畜の伝染性疾病が発生した際に、適確な防疫措置の実施を行うため、疾病発生農場周辺の農場や畜産関連施設の位置情報を取得し、国と都道府県において迅速に情報共有を行う。

施策概要  
(背景・目的・効果)

【背景】

当該システムは、平成22年の口蹄疫での経験を踏まえ構築したもので、伝染病が発生した際に、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するために、国及び都道府県が発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や飼養頭数等をデータ活用するためのもの。

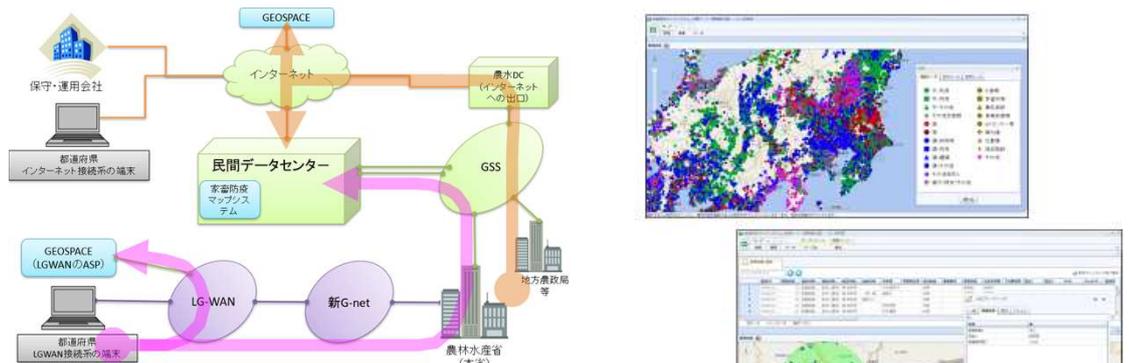
【目的】

家畜伝染病の発生又は疑いが生じた場合において、遅延なく防疫措置等が講じられるよう、常時システムを利用可能な状態にするための保守・運用を行う。

【効果】

当該システムにより防疫措置に必要な情報をスムーズに可視化・出力することで、迅速かつ的確な防疫措置及び早期の封じ込めに資することができる。

家畜防疫マップシステムのイメージ



農場データの詳細データを地図データを連動させ、農場の所在や飼養頭数等について地図上に可視化することが可能。  
さらに、解析処理ソフトを用い、疾病が発生した場合を想定した制限区域の設定、当該区域内に所在する農場の戸数や飼養頭数を家畜種ごとに集計する等、防疫計画を基礎情報を迅速に作成することが可能。

【令和6年度の達成状況】

疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことはなかった。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 <small>青字：令和6年度末までに着手した取組</small>	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・システムの統合	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・GSS移行	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用		
			改修(セキュリティ強化)		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 [令和3年度:0件]	0件(毎年度)	0件(令和6年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省庁	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消費・安全局 動物衛生課・防疫業務班 (TEL:03-3502-8292)
-------	-------	--------------------	--

施策名 特殊土壌地帯推進調査

基本計画  
該当箇所

1.(1)①a)、4.(1)②、6.①

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。  
これにより、特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上へ寄与する。

土壌・気象・災害等に関する分布図の作成



特殊土壌地帯指定の評価 **学識経験者**

- ・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証
- ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等

【令和6年度の達成状況】

特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>・気象・災害・対策事業実施状況等の調査 ・実施状況等を整理したデータベースの更新</p> </div>				

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査、実施状況等を整理したデータベースの更新  
[令和3年度:実施状況等の調査、データベースの更新を実施]

実施状況等の調査、データベースの更新(毎年度)

目標とした事業実施状況等の調査、データベースの更新が実施されている。  
(令和6年度)

施策の成  
果の公表

無

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先(TEL)

農村振興局 農村政策部 地域振興課  
(TEL:03-3502-8111(内線:5631))

施策名

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうち飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析等

基本計画  
該当箇所

1.(2)①②、4.(1)①②

各種計画  
との連携

デジタル社会重点計画、宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

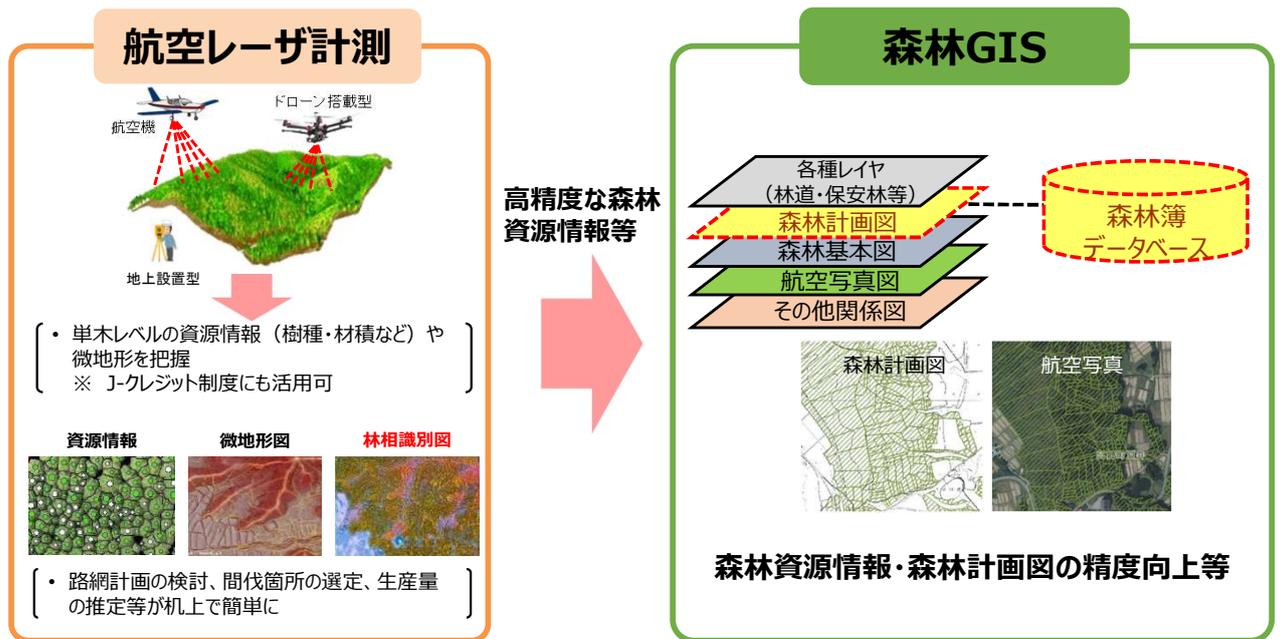
高精度に森林資源情報等を把握するための航空レーザ計測等の実施や、行政機関や民間事業者等での森林資源情報等を活用する取組のほか、森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の情報の精度向上に対する取組を支援する。  
このうち、高精度に森林資源情報等を把握するための航空レーザ計測について、令和8年度末までに全国の民有林面積の80%において実施する。

航空レーザ計測等により、樹木や地形の形状を3次元で計測することで、樹高等の森林資源情報や微地形等の地形情報を正確に把握し、現地調査を省力化するなど、森林管理や林業経営の効率化を実現する。  
また、森林GISの地図情報の精度向上を図るため、都道府県が実施する森林情報(空中写真や衛星画像等)の整備などに対して支援する。

【令和6年度の達成状況】

都道府県による航空レーザ計測の実施等について引き続き支援し、高精度な森林資源情報や地形情報の整備を推進した。( KPIの進捗状況: 40%(令和3年3月) → 63%(令和6年3月) )

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
航空レーザ計測等により、高精度に森林資源情報を把握し、都道府県の森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の精度向上を図る。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合 [令和3年3月現在:40%]	80%(令和8年度末)	63%(令和6年3月) ※令和7年3月現在の進捗は令和7年12月頃把握予定

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省庁	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班 (TEL:03-3502-8111(内線:6155))
-------	-------	-------------------	---

施策名 国有林における地理情報システムの運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

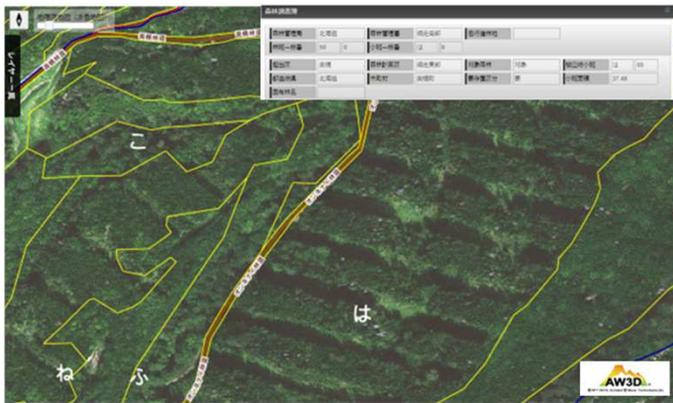
各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

国有林において林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、令和7年度に現行GISから移行を行った新たな国有林GISの導入・活用を図る。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

国有林における森林情報を一元的に管理する国有林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図っている。  
国有林における森林資源情報の効果的な関係者との共有や、職員間で業務に必要な現場情報を円滑に共有できるようにするため、クラウド型の新たな国有林GISを構築し、国有林の効率的な管理経営を行う。



- ・森林情報(樹種、林齢、材積等)
- ・詳細な地形情報
- ・衛星画像、空中写真 等

- 効果的な国有林野の管理経営
- ・施業計画作成
  - ・路網計画作成
  - ・現地調査結果の整理
  - ・災害調査 等への活用

【令和6年度の達成状況】

国有林GISを活用するとともに、令和7年度より新たな国有林GISへの移行に向け講習会等を実施した。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種調査などに国有林GISを活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。				
新たな国有林GISの構築を行う。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国有林野職員のうち、 国有林GISを活用し効率的な業務処理を行っている職員の割合 [令和3年度:100%]	100%(毎年度)	100%(令和6年度末時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

林野庁 国有林野部 経営企画課 業務革新班  
(TEL:03-3502-8111(内線:6290))

施策名 衛星船位測定送信機(VMS)の運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

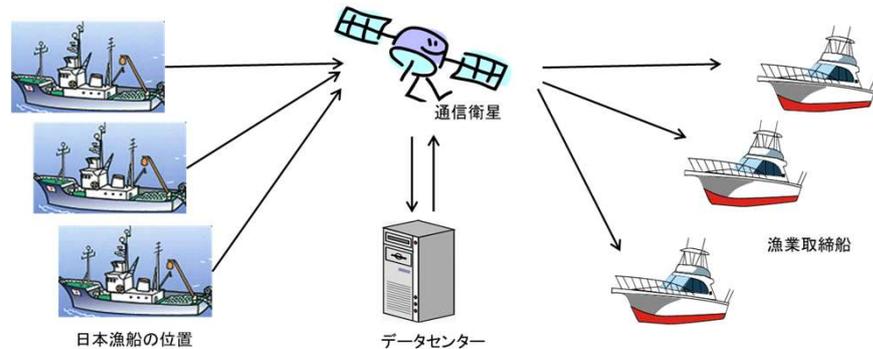
各種計画  
との連携 海洋基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

水産庁では漁業取締官船8隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。  
平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムにおけるVMS(新VMS)への移行導入を行ってきたところであり、新VMSへの維持・管理を行うとともに新規・代船する漁船及び取締船への機器設置を行う。



【令和6年度の達成状況】

令和5年3月に漁業取締船46隻への入替えを完了した新VMSについて、引き続き保守・運用を行った※。

※令和5年5月に官船1隻が廃船になったため、現在、漁業取締船の合計は45隻(うち官船8隻)となる

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)及び漁業取締船のVMS機器の入れ替え	新VMSの保守・運用			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
新VMSを搭載した漁船及び漁業取締船の隻数 [令和4年3月現在:597]	漁業取締船46隻の新VMSの入替を実施(令和4年度)	漁業取締船46隻の新VMSの入替を完了(令和5年3月現在)。

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水産庁 資源管理部 漁業取締課 取締第2班  
(TEL:03-6744-0232(内線:6666))

施策名 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画  
該当箇所 4. (1)②

各種計画  
との連携 宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
平成29年度に打ち上げられた気候変動観測衛星(GCOM-C)に搭載された多波長光学放射計SGLIによる表面水温や魚の餌環境の指標となる植物プランクトンの分布情報や、令和7年度中の打ち上げが決定しているGOSAT-GWによる表面水温情報の収集を行い、沿岸から沖合にかけて漁場形成・漁場環境予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

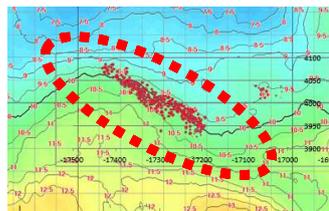
水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。

平成30年度より、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、令和元年度より気候変動観測衛星(GCOM-C)が本格活用されている。GCOM-Cに搭載されている観測装置の「多波長光学放射計」(SGLI)は海洋等様々な対象を観測することができる。また、令和7年度中の打ち上げが決定している。GOSAT-GWには、水循環変動観測衛星(GCOM-W)の後継センサ(AMSR3)が搭載され、表面水温の情報収集に活用していく予定である。特にGOSAT-GWは打ち上げが近いことから万全の準備をする。

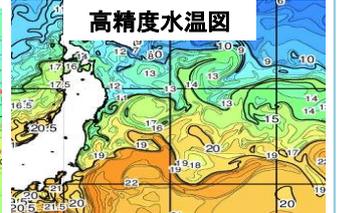
施策概要  
(背景・目的・効果)

加えて、新たに全国各地からの漁海況情報の収集体制の強化、及び情報収集のさらなる迅速化を行い、漁海況情報の収集・分析の高度化を図る。

水温の境目に形成された漁場



高精度水温図



【令和6年度の達成状況】

- ・漁海況情報を収集し、漁場形成の予測情報を漁業者へ提供した。
- ・SGLI等の衛星データを利用して、水試等が利用しやすい配信システムを構築、運用を開始するとともに、GISとの連携を目指し、QGISの高度な活用を推進し、水試向けの研修会等を開催した。
- ・今後打ち上げ予定のGOSAT-GWに搭載されるAMSR3のデータの実利用に向けて、通信システムの設計、データ処理ソフトウェアの整備、既存の情報配信システムへの組み込みなどについて検討した。

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
気候変動観測衛星(GCOM-C)の観測情報の本格活用				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化</li> <li>・情報収集のさらなる迅速化</li> </ul>				
水循環変動観測衛星(GOSAT-GW)の本格活用に向けた情報収集	GOSAT-GWの本格活用に向けた検証		GOSAT-GWの観測情報の本格活用	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
高精度水温図や植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 [令和3年度：漁海況情報の情報収集、漁業者への提供を実施]	SGLI(多波長光学放射計)データと沿岸漁船データの提供による、データを活用した効率的な漁業操業の推進。GOSAT-GWの本格活用に向けた体制の整備。(令和7年度)	SGLI他利用可能な衛星データを水試等が利用しやすい配信システムの構築・運用、GISとの連携の推進(令和6年度末時点)

施策の成果の公表 <https://abchan.fra.go.jp/>

担当府省庁 農林水産省  
所属・役職 水産庁 増殖推進部 漁場資源課 沿岸資源班  
連絡先(Tel) (TEL:03-6744-2377(内線:6800))

施策名 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データの更新を行い、都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減を図る。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画(計画図)は、各都道府県が紙ベースで管理していたため、①国全体として一元的に情報を把握することが困難である、②変更に当たっては都道府県が紙ベースの地図等を作成する必要が生じる、③国民や市町村が情報を入手することが困難であるといった問題があった。

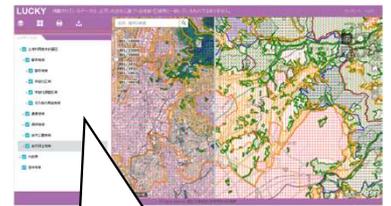
このため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control back-up sYstem)を導入してデジタル化。

本システムにより、全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で表示し、国民等に対して広く情報を公開。

以下の2システムから構成:

- ①Web公開システム:全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開。また、本システムにより、一般のパソコンで変更図面を作図することが可能
- ②意見聴取システム:国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、意見聴取手続きを電子的に実施(ペーパーレス化、手続きの効率化)

■ Web公開のイメージ



国土法5地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域)とその細区分を表示

【令和6年度の達成状況】

重要業績指標(KPI)を踏まえ、意見聴取の円滑な実施に努めるとともに、土地利用基本計画の変更を受け、地図データを適宜更新した。

- ・都道府県の土地利用基本計画の変更に係る意見聴取を447件実施。
- ・土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)の閲覧環境を良好に維持し、平均して158万件/月のアクセスを記録。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施 [令和3年度実施件数:390件] ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持[令和3年度アクセス件数:145万件/月]	・実施件数 200件/年以上 ・アクセス件数 100万件/月以上	・実施件数447件/年 (令和6年度) ・アクセス件数93万件/月 (令和6年度)

施策の成  
果の公表

<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 土地政策課 課長補佐  
(TEL:03-5253-8111 (内線:30442))

施策名 国土数値情報の整備・更新

基本計画  
該当箇所

1.(1)①a)、4.(1)②)、6.①

各種計画  
との連携

国土形成計画、土地基本方針、デジタル田園都市国家構想総合戦略、観光立国推進基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

国土数値情報の新規整備・更新・維持管理を着実に実施することで、社会的ニーズに対応した適切な地理空間情報をオープンデータとして提供する。

○基本計画における記述

1.(1)

「災害リスク情報を用いた様々な分析が可能となるよう、GISデータによる提供を進める」

4.(1)

「土地利用、森林資源、水産資源、統計情報等の経済社会に関する地理空間情報、土壌、水質、大気等の環境に関する地理空間情報などを、ウェブ地図技術等により把握・提供する。」

○具体的な目標

【国土数値情報のダウンロード件数を令和8年度までに300万件を目指す。】

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

国土に関する基礎的な情報を全国単位のGISデータとしてオープン化する国土数値情報は、国土、不動産、都市等の政策分野において、EBPMに基づく政策課題の解決の源泉となっている。

地方公共団体による行政計画の策定・高度化、民間事業者による経営分析やサービスの高度化、メディアにおける情報発信及び研究機関による研究開発等、産学官多様な分野において利活用が進んでいる。

今後は、防災・災害対応にも資する、ユーザーニーズを踏まえた国土数値情報の整備・更新するとともに、AI等の先進技術を活用した効率的な整備手法の検討・実証を行うほか、国土数値情報のユーザーの拡大に向けた取組も行う。

【令和6年度の達成状況】

- ・洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、都市計画決定情報、人口推計メッシュ等のデータを整備した。
- ・有識者検討会「今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会」の最終とりまとめを公開した。
- ・データサイエンティスト等の高度IT人材による利用シーン拡大を目的とした「第1回 国土交通省 地理空間情報データチャレンジ ～国土数値情報編～」を開催し、1500名以上の参加者を集めた。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 [令和3年度: 140万件]	300万件(令和8年度)	195万件(令和6年度)

施策の成  
果の公表

国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 地理空間情報課 課長補佐  
(TEL: 03-5253-8111(内線: 29-822))

施策名 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

基本計画  
該当箇所

4.(1)②

各種計画  
との連携

デジタル社会の実現に向けた重点計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

国土・地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析、利用及び提供を行うための国土数値情報ダウンロードサイトについて、データベースへの国土数値情報及び各種地図データ等についての追加登録作業を行う。

（令和3年度の実績に従って、目標値を設定していたが、令和5年度の実績（211万件）を基準に毎年度25万件増加（令和8年度：300万件）を目指す。）

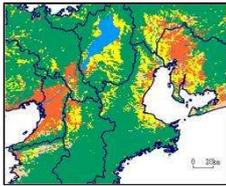
施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための国土数値情報ダウンロードサイトについて、国土数値情報、各種地図データ等を登録しデータベースを拡充することにより、国土や地域の状況及び国土政策上の諸課題を的確に把握可能とするための環境を整備する。

今後は、より使い勝手の良いシステムとするために、システムのモダン化や機能改善を行い、システム運用経費の低廉化及びサイトの利便性の向上を図る。

国土数値情報の登録

・新たに整備した国土数値情報をインターネットを通じて配信するため、システムにデータを登録



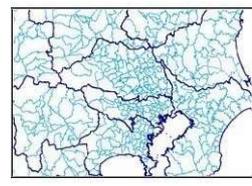
土地利用メッシュ



洪水浸水想定区域



土砂災害警戒区域



行政区域

【令和6年度の達成状況】

- ・洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、都市計画決定情報、人口推計メッシュ等のデータを追加登録した。
- ・「今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会」の中で上げられたシステムの課題に対し、一括ダウンロード機能やデータの絞込機能の追加等、機能改善に向けた取組を行った。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国土数値情報等のデータの追加登録				
	国土数値情報の 整備方針検討	軽微な機 能改善	システムのモダ ン化・機能改善 に向けた調査	前年度調査を踏 まえた新システ ムへの移行

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 [令和3年度：140万件]	300万件(令和8年度)	195万件(令和6年度)

施策の成  
果の公表

国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 地理空間情報課 GIS係長  
(TEL：03-5253-8111 (内線：29-815))

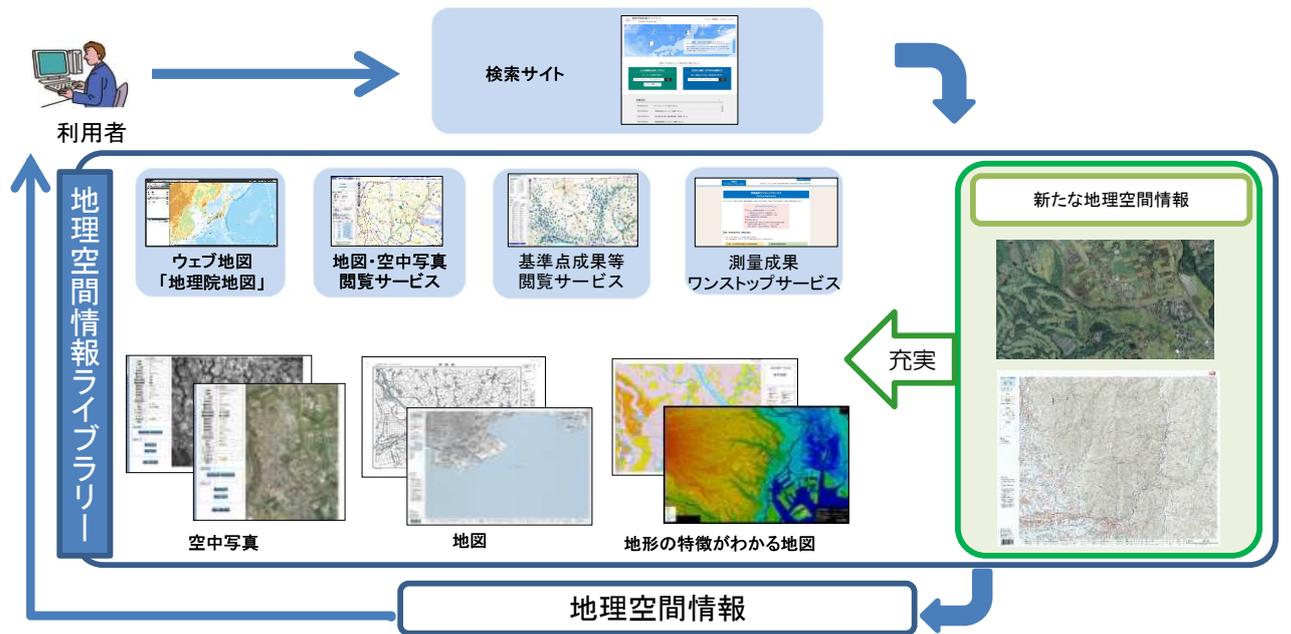
施策名 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供

基本計画  
該当箇所 4.(1)②、5.(1)

各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
地理空間情報の総合的な提供サービスである地理空間情報ライブラリーについて、サービスの改善・効率化を図りつつ、持続的な運用を行う。

国・地方公共団体の測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを継続的に発展させ、測量事業の発展と地理空間情報の活用推進に貢献する。



施策概要  
(背景・目的・効果)

【令和6年度の達成状況】  
地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、新たな地理空間情報の追加を行った。

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーを運用				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理空間情報ライブラリー情報登録件数 [令和4年3月時点：約169万件]	約184万件(令和8年度まで)	約183万件(令和7年3月時点)

施策の成果の公表

<https://service.gsi.go.jp/geolib/> (地理空間情報ライブラリー検索サイト)  
<https://service.gsi.go.jp/map-photos/> (地図・空中写真閲覧サービス)  
<https://service.gsi.go.jp/kijunten/> (基準点成果等閲覧サービス)

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐  
(TEL: 029-864-1111(内線: 7232、7233))

施策名 地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用

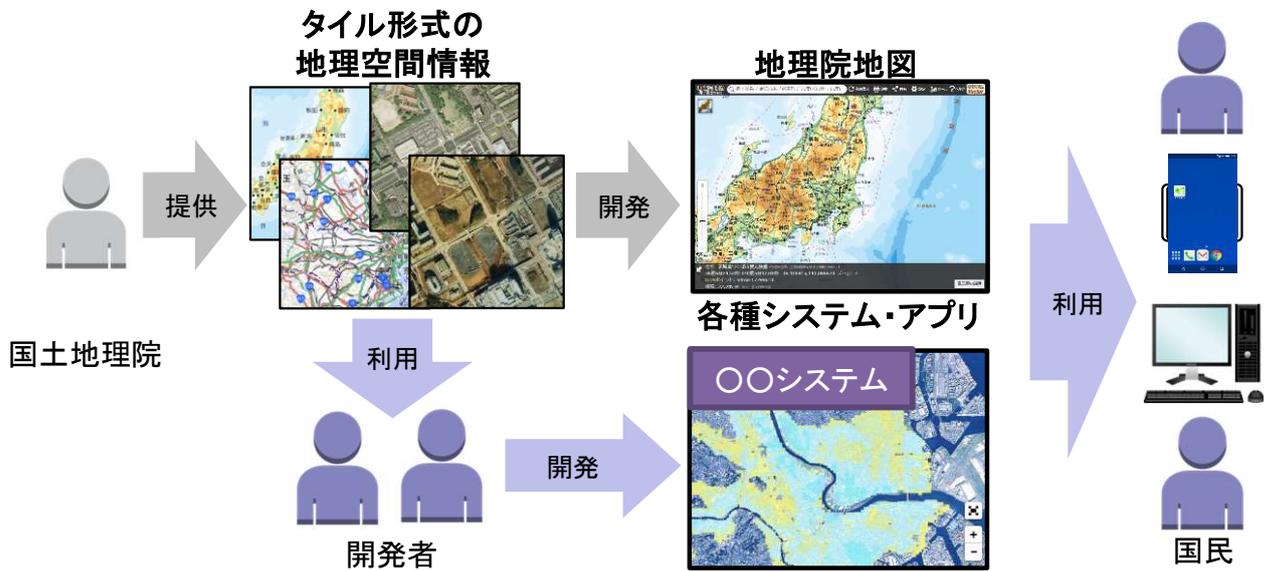
基本計画  
該当箇所 4.(1)②

各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) タイル形式の地理空間情報を持続的に提供することで、地理院地図を通じたベース・レジストリの持続的な運用を、デジタル社会重点計画の趣旨にも則りつつ確立する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

ベース・レジストリ項目として指定された電子国土基本図を始めとする信頼性の高い高鮮度な地理空間情報を社会の基盤として活用できるようにするため、電子国土基本図を始めとする様々な地理空間情報について、ウェブ地図の標準形式であるタイル形式で安定的に提供する。さらに、次世代の標準形式であるベクトルタイル形式での正式提供を開始する。  
その結果、地理空間情報が社会の基盤として活用される。



【令和6年度の達成状況】  
地理院タイルを安定的に提供するとともに、3次元地図の可視化に向けた調査検討を実施した。

各年度の取組  
青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
タイル形式の地理空間情報を持続的に提供 地理院地図を始めとする提供技術を革新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理院タイル提供サーバの稼働率 [令和3年度:100%]	100%(毎年度)	100%(令和6年度)

施策の成果の公表 地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐  
連絡先 (TEL) (TEL:029-864-1111(内線:7532))

施策名 環境省GIS統合基盤システムの運用

新規登録

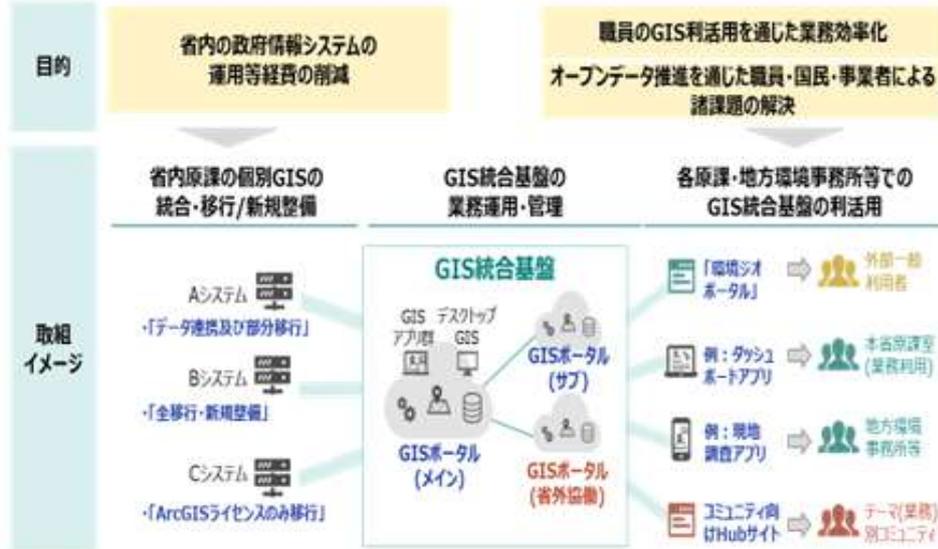
基本計画  
該当箇所 4. (1)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ 現状個別に調達・運用している環境省内の地図情報システム(GIS)の統合基盤を構築し、各システムが参照するようになることで、地図情報システム調達・運用を一本化しコスト削減を行うとともに、共通した地理空間情報の業務利活用の推進及び国民に向けたオープンデータ利用の円滑化を行う。

環境省及び国立環境研究所における地理空間情報を統合的に管理・利用可能とすることを通じ、投資・管理の効率化及び省内外での地理空間情報の利活用を促進する。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)



各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	環境省GIS統合基盤システムの構築				
			環境省GIS統合基盤システムの運用		
			個別システムにおける環境省GIS統合基盤システムへの統合・移行支援及び省内への利用促進		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
本システムの安定稼働、個別システムの統合・移行支援実施、省内への利用促進 [令和6年度: GIS基盤の運用中]	継続的に実施(毎年度)	—

施策の成果の公表

有 <https://geoportal.env.go.jp/>

担当府省庁

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房総務課環境情報室  
03-5521-8212

施策名 環境GISの整備運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

我が国の大気汚染、化学物質、自動車騒音、暑さ指数等の環境の状況に関するデータ、環境に関する統計等の行政機関が保有する基礎データ、および研究成果を広く収集・整理し、GISを活用して「環境GIS」として整備し、環境情報を提供しているものである。  
GISを活用し分かりやすく、データ活用がしやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。



【令和6年度の達成状況】

土地利用シナリオ、地域内人口分布シナリオ、最優占土地利用コンテンツのリニューアルを行い、操作性・利便性の向上を図った。既存コンテンツへの最新年度データ追加と合わせて、合計16の環境GISコンテンツの更新を実施した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
既存コンテンツについて、最新データを追加更新				
新規コンテンツの追加				
スマホ対応等、操作性・利便性の向上				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与 [令和3年度：環境GISの運用中]	既存コンテンツに関する最新データの提供の実現(毎年度)	既存コンテンツの更新(10件)を実施(令和6年度)

施策の成果の公表 有 <https://tenbou.nies.go.jp/>

担当府省庁 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房総合政策課環境研究技術室  
(TEL:03-5521-8238)



施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

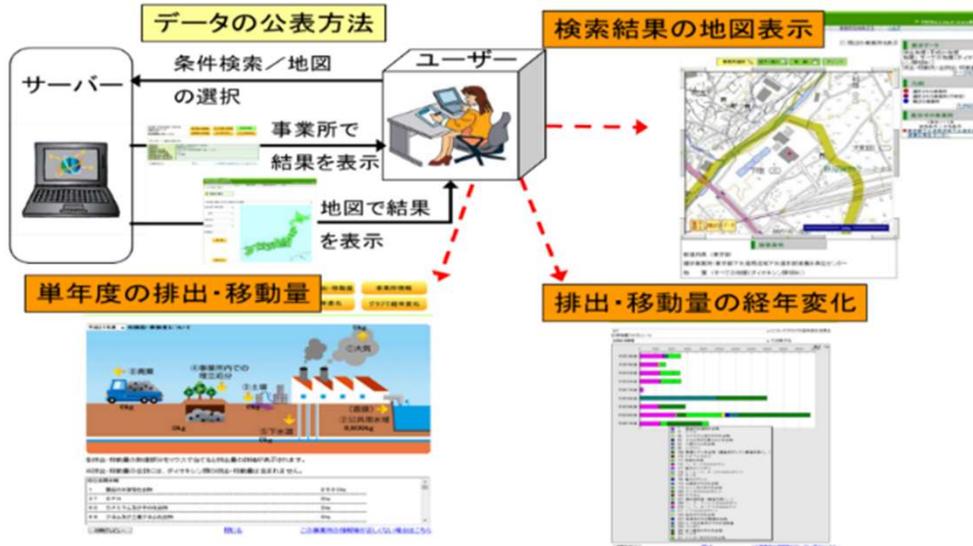
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。  
今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)により、国は、当該制度の対象事業者から届け出られた対象化学物質の排出量及び移動量を集計し、公表することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。「PRTRデータ地図上表示システム」は届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようにしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。



【令和6年度の達成状況】

- ・目標値の訪問数2万は達成した。引き続き、訪問数2万を維持する。
- ・令和6年2月公表のPRTRデータについては、令和7年4月にシステムに掲載した。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公表データを令和2年度版へ更新(令和4年4月)	公表データを令和3年度版へ更新(令和5年5月)	公表データを令和4年度版へ更新(令和6年4月)	公表データを令和5年度版へ更新(令和7年4月)	情報の整備・更新

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
PRTRデータ地図上表示システムの年度ごと訪問数 [令和3年度: 24,590]	20,000(毎年度)	22,580(令和7年3月末時点)

施策の成  
果の公表

有 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省庁

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房環境保健部化学物質安全課(TEL:03-5521-8259)

施策名 環境アセスメントデータベース(EADAS)の運用

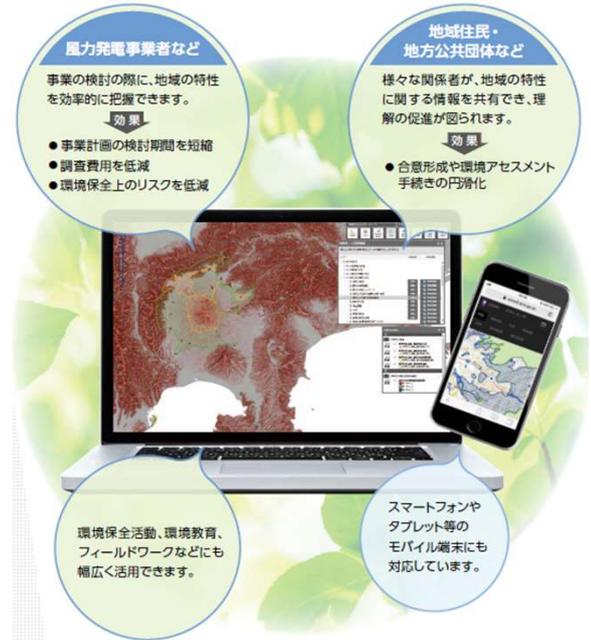
基本計画  
該当箇所 4. (1)②

各種計画  
との連携 海洋基本計画、GX実現に向けた基本方針

基本計画  
での位置  
づけ 再生可能エネルギー導入の効率化及び環境アセスメント手続の円滑化を図るため、自然的社会的状況に関する情報及び再生可能エネルギーに関する情報等をウェブ地図技術により提供する。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するに当たっては、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めていくことが重要であり、質が高く効率的な環境アセスメントの実施が求められている。  
また、地球温暖化対策推進法に基づく地域の脱炭素化に向けた取組を促進するに当たっては、適正な環境配慮を確保するための環境配慮基準の策定やゾーニング等の取組が重要となる。  
本システムを通じて、これらの施策に必要となる地域の自然的社会的状況等に関する環境基礎情報や再生可能エネルギーに関する情報を整備、提供する。



【令和6年度の達成状況】

令和6年度は、環境アセスメントやゾーニング等の取組に必要な地域の自然的社会的状況等に関する環境基礎情報や再生可能エネルギーに関する情報の整備、更新を実施した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境アセスメントデータベース(EADAS)の運用				
サーバ移行		サーバ移行		
情報の更新	情報の追加・更新	情報の更新	情報の追加・更新	情報の追加・更新
			システム改修	次期システム運用

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
環境アセスメントデータベース(EADAS)へのアクセス数[令和5年度: ・閲覧者数(Visit数): 47万 ・閲覧数(Page View数): 5,290万]	前年度比10%増(毎年度)	環境アセスメントデータベース(EADAS)へのアクセス数[令和6年度: ・閲覧者数(Visit数): 42万(対前年度比増加率:-10.7%) ・閲覧数(Page View数): 5,983万(対前年度比増加率:13.1%)

施策の成果の公表 有 <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>

担当府省庁 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房環境影響評価課 (TEL: 03-5521-8236)

施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめくん)の整備運用

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

各種計画  
との連携

基本計画での  
位置づけ(目  
標とその達成  
時期)

大気汚染防止法に基づき、各都道府県が行っている大気汚染物質の常時監視データ等を集約し、インターネットを通じリアルタイムで一般に公開することにより、大気汚染の状況に関する国民の安全・安心の確保と質の高い暮らしに資することを目的とする。

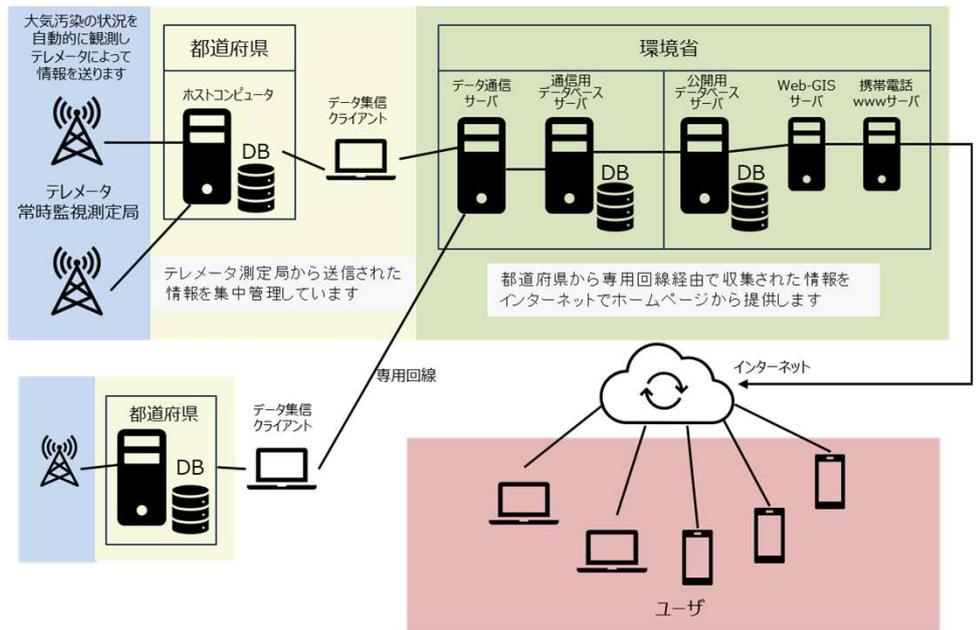
【概要】

全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめくん」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

測定項目

- ・NO<sub>2</sub> NO NO<sub>x</sub>
- ・SPM O<sub>x</sub> SO<sub>2</sub>
- ・CO NMHC PM<sub>2.5</sub>
- ・CH<sub>4</sub> THC WD,WS
- ・TEMP など



【令和6年度の達成状況】

そらまめくんの年間アクセスページ数/令和6年度:約7,263万回  
(参考:令和5年度実績 約5,279万回)

利便性の向上を目的に令和3年度にリニューアルを行ったが、以降、アクセスが令和3年度以前に比べて増加している。リニューアル後にホームページの認知度が向上したこと、令和5年、令和6年と2年連続で関東にまで到達する黄砂が飛来したことなどから、アクセス数が増えたと考えられる。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する				
より利便性を高めるために求められる改修を検討する				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
そらまめくんの年間アクセス数 [令和3年度:約3,578万回]	7,000万回(令和8年度)	約7,263万回(令和6年度)

施策の成  
果の公表

有 <https://soramame.env.go.jp/>

担当府省庁

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室  
(大気環境対策班) (TEL:03-5521-9021)

施策名 水質関連システム運用及び改修

基本計画  
該当箇所 4.(1)②

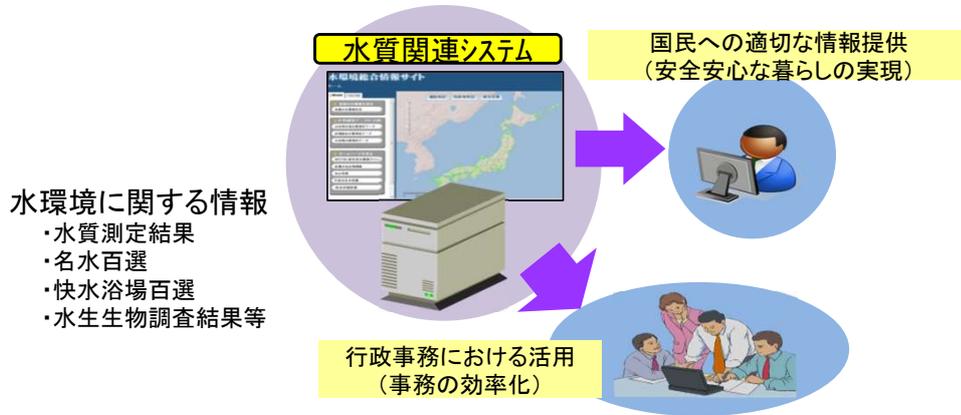
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

水環境に関する情報をウェブ地図技術を用いて提供する「水質関連システム」の運用を継続して行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報(水質測定結果のほか、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等)を、ホームページでわかりやすく提供している。  
引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。



【令和6年度の達成状況】

水環境総合情報サイトの令和6年度のアクセス数は2,100万回であった。令和6年4月に自治体向け水質関連システム講習会を実施し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめを行った。「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供を行った。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会の実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
水環境総合情報サイトの年間アクセス数 [令和3年度:1,100万回]	1,000万回以上(毎年度)	2,100万回(令和6年度3月末時点)

施策の成  
果の公表

有 <https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/index.asp>

担当府省庁

環境省

所属・役職  
連絡先(TEL)

水・大気環境局 環境管理課 汚染対策室  
(TEL:03-5521-8316(内線:6629))

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画  
該当箇所

4. (2)、6. ⑩

各種計画  
との連携

デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、地方創生2.0

基本計画  
での位置  
づけ

準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供を着実に実施するとともに、7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和6年度から令和7年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、着実に開発・整備を進める。また、準天頂衛星システムの持続測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備等を行うとともに、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化といった測位技術の高度化を戦略的かつ継続的に進める。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)でもその推進が掲げられていること等を踏まえ、我が国独自の衛星測位システムとして、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能、災害時の情報配信や安否情報の収集を行うメッセージ機能を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。



【令和6年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5~7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進め、2025年2月に6号機を打ち上げた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)について、実用サービス提供を開始した。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、フィジー・オーストラリアの2か国において実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムについて正式運用を開始した。
- ・準天頂衛星システム11機体制に向け、3号機後継機および8号機の開発に着手した。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制の運用
5~7号機及び地上システムの開発・整備		打ち上げ	打ち上げ	
準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2~4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備			海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービス提供	
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備			信号認証機能の正式運用	
			11機体制に向けた検討・開発	

※:「▲」は各人工衛星の打ち上げ年度の時時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制]</li> <li>・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在:開発・整備中]</li> <li>・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]</li> <li>・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7機体制の確立(令和6~7年度にかけて打ち上げ)</li> <li>・提供開始(令和6年度めど)</li> <li>・運用開始(令和7年度めど)</li> <li>・運用開始(令和6年度めど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4機体制(令和7年3月時点)</li> <li>・提供中(令和7年3月時点)</li> <li>・開発・整備中(令和7年3月時点)</li> <li>・運用中(令和7年3月時点)</li> </ul>

施策の成果の公表

無

担当府省庁

内閣府

所属・役職  
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム戦略室  
(TEL:03-6257-1778)

施策名 実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進

基本計画該当箇所 4. (2)、6. ⑩

各種計画との連携

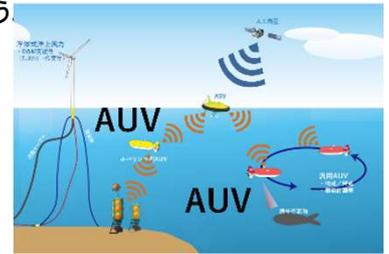
デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、地方創生2.0

基本計画での位置づけ

官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図るとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等、国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて、社会実装をさらに加速していく。

施策概要  
(背景・目的・効果)

準天頂衛星システム7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和6年度から令和7年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、7機体制でのサービス開始に向け、各種サービスの機能強化・高度化に係るシステム整備を進めるとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設、海洋等の様々な分野における実証事業に取り組み、国内外での準天頂衛星システムの利活用推進を図る。特に海洋分野では、準天頂衛星システムを活用した、自律型無人探査機(AUV)の水中測位精度向上について、実証試験を行う。



【令和6年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進め、2025年2月に6号機を打ち上げた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)について、実用サービス提供を開始した。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、フィジー・オーストラリアの2か国において実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムについて正式運用を開始した。

各年度の取組

青字・令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制の運用
5～7号機及び地上システムの開発・整備			▲打ち上げ ▲打ち上げ ▲	
準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
AUVの水中測位精度向上に関する実証試験				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在: 4機体制]</li> <li>・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOGA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在: 開発・整備中]</li> <li>・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中]</li> <li>・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7機体制の確立(令和6～7年度にかけて打ち上げ)</li> <li>・提供開始(令和6年度めど)</li> <li>・運用開始(令和7年度めど)</li> <li>・運用開始(令和6年度めど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4機体制(令和7年3月時点)</li> <li>・提供中(令和7年3月時点)</li> <li>・開発・整備中(令和7年3月時点)</li> <li>・運用中(令和7年3月時点)</li> </ul>

施策の成果の公表 無

担当府省庁 内閣府

所属・役職  
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム戦略室 (TEL:03-6257-1778)  
総合海洋政策推進事務局 (TEL:03-6257-1974)

施策名 各種交通モードにおける持続的な衛星測位情報等の提供に向けた技術開発

基本計画  
該当箇所 3. (1)、4. (2)

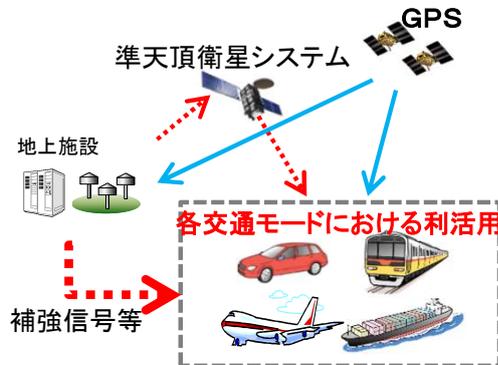
各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期） 令和5年度までに準天頂衛星システム等の高精度測位技術を適用し、信頼性の高いシームレスな位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに各種交通モードのアプリケーションや受信機、運行管理等とのインターフェースの検討を行い、高精度測位技術を活用した安全性・利便性の向上を図る。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

次世代SBAS実証システムによるSBAS測位補正技術を適用し、各種交通モードに適した信頼性の高い位置情報の取得を可能とするデータ提供システムの実証を行うとともに、実証を踏まえた開発技術の国際標準化の検討を行う。

各種交通モードにおけるGPS等測位衛星群故障時の測位情報利用の冗長化や即時性の高い高精度位置情報の利用に資するほか、橋下など上空障害物を有するエリアでの持続的な測位情報の利用、受信機及び運航管理システムの国際標準化の主導（本邦製受信機の普及拡大含む）、SBASデータ提供システムに蓄積されたデータを活用した、新たな航法システム（ドローン運航管理など）の研究開発の促進の効果が見込まれる。



【令和6年度の達成状況】

・各種交通モードへの利用拡大に向けた汎用性の高い受信機の性能要件策定等を実施した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種交通モードの受信機・運航管理システムとのインターフェースの検討	路面電車や自動車をういた実証実験	各種交通モードに対応した受信機の性能要件策定等	受信機の性能要件の検証、受信機のプロトタイプによる実証等	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム (SBAS) を航空以外のモードに展開するためのシステム開発・実証を行う。[令和4年3月現在：開発中]	これまでの成果を踏まえ、各種交通モードに対応した受信機の性能要件の検証、受信機のプロトタイプによる実証等を行う。(令和7年度)	各種交通モードへの利用拡大に向けた汎用性の高い受信機の性能要件策定等を実施した。(令和6年度末時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

総合政策局技術政策課  
(TEL: 03-5253-8111 (内線: 25615))

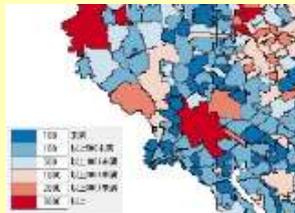
施策名	地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成		
-----	--------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	1.(1)②a)、2.(1)、2.(2)、3.(2)②、4.(1)②、 <u>4.(3)①</u> 、 5.(1)、5.(2)①、6.①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画 宇宙基本計画 国土強靱化基本計画
--------------	---	--------------	-----------------------------------

基本計画 での位置 づけ	平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地図情報、画像情報、統計情報などの地理空間情報を集約し、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できるプラットフォームであり、G空間社会の中核を担うものである。今後もG空間情報センターの一層の活用促進を図り、共有・集約したデータの解析・加工によって新たな価値あるデータやサービスを創出する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。
--------------------	--

産学官を問わない様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を引き続き集約するとともに、各種データプラットフォームとAPI等による連携を進めることで、利用者がワンストップでより多くの地理空間情報を利用できる環境を提供する。さらに、集約・共有した地理空間情報を加工・解析することで付加価値の高い地理空間情報の流通促進に取り組むとともに、様々な活用事例を収集・公開することで、新たなユーザーを取り込みつつG空間情報センターの一層の活用促進を実現する。

自治体での利活用(EBPMの推進)



将来人口・世帯予測ツール

民間での利活用  
(新たなサービスの創出)



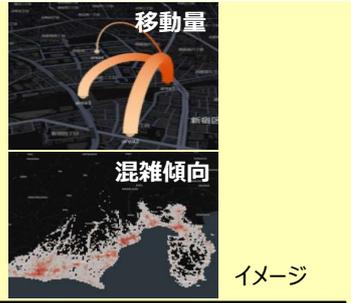
AED位置情報

官民が連携した取組

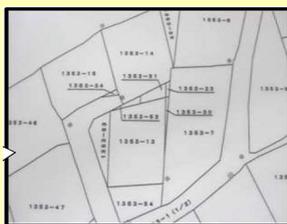


3D都市モデルによる  
浸水状況の可視化

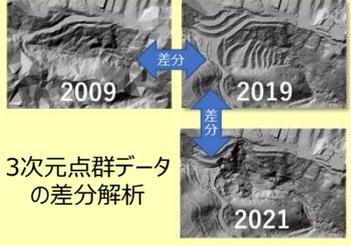
移動量  
混雑傾向  
イメージ



人流データ可視化ツール



登記所備付地図



3次元点群データ  
の差分解析

災害個所の点群データ

**【令和6年度の達成状況】**  
 ・単年の月間平均ページビュー数は令和7年3月末時点で41.1万件であった。(当課はアドバイザーとして活用事例の収集・公開等に関与。)  
 ・東京都が「東京都デジタルツイン3Dビューア」で公開した「区部の3次元点群データ」が、G空間情報センターからダウンロード可能になったことから、連携するプラットフォーム数が9件となった。

各年度の 取組 <small>青字：令和6年度末までに 着手した取組</small>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供、各種データプラットフォーム等との連携 付加価値のあるデータの生成、事例収集・公開				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・G空間情報センターの単年の月間平均ページビュー数 [令和3年度実績：20.7万件]	・56万件以上(令和8年度)	・41.1万件(令和7年3月末)
・連携するプラットフォーム数 [令和3年度実績：6件]	・10件(令和8年度)	・9件(令和6年度)

施策の成 果の公表	G空間情報センター( <a href="https://www.geospatial.jp/gp_front/">https://www.geospatial.jp/gp_front/</a> )
--------------	--

担当府省庁	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地理空間情報課 課長補佐 (TEL: 03-5253-8353(内線: 29-845))
-------	-------	--------------------	---

施策名 国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討

基本計画  
該当箇所 4.(3)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

地理空間情報に関する技術的進展や衛星による撮像頻度の向上等を踏まえ、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等についての検討を行い、秩序ある地理空間情報の流通・利活用を実現する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進にあたっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることの無いよう配慮していく必要がある。

このため、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等について、関連する状況の変化を踏まえて検討する。

【令和6年度の達成状況】

令和6年度は、関係省庁との打合せを複数回開催し、今後の方向性についての認識共有を図った。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等を検討する。				

データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等を検討する。

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

必要なルール整備や各種措置等についての検討を行うため、国の安全に関する検討ワーキンググループ会合を定期的で開催し、国の安全の確保に寄与する。[令和3年度：関係省等との打合せを適宜実施]

1回／年度

4回(令和6年度)

施策の成  
果の公表

無

担当府省庁

地理空間情報  
活用推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL)

内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐  
(TEL:03-5253-2111(内線:84475))

施策名 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画  
該当箇所 4.(3)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期) 個人情報保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の高度化や、位置情報の活用の進展、オープンデータや二次利用に対する民間ニーズ等を踏まえつつ、ルール等の整備を行う。

個人情報保護、知的財産権の保護等について、個人情報保護法制の変更や社会環境の変化を踏まえた地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、検討を行う。

【令和6年度の達成状況】

・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂作業(公開は令和7年度予定)。

個人情報保護や知的財産権等の  
処理に関する法令の変更

- ・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法の一元化 等
- ・著作権法の改正 等

社会環境の変化による新たな課題

- ・オープンデータ化の要請の高まり
- ・新しい技術等により取得されるデータにおける個人情報保護や知的財産権との関係性 等

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

変化を踏まえた検討

地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備

- ・地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドラインの改訂
- ・地理空間情報の二次利用促進に関するガイドラインの改訂 等

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂(国の行政機関関係部分)	「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改訂(地方行政機関関係部分)	「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂案作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂及び公開</li> <li>・地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討</li> </ul>	

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂  
[令和3年度:「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」改定の検討]

・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂及び公開(令和7年度)

・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂案作成(令和7年3月)

施策の成  
果の公表

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省庁

地理空間情報  
活用推進会議

所属・役職  
連絡先(TEL)

内閣官房 地理空間情報活用推進室  
(TEL:03-5253-8111(内線:29844))

施策名 地理情報標準の整備

基本計画  
該当箇所 4.(3)②、4.(4)①

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ

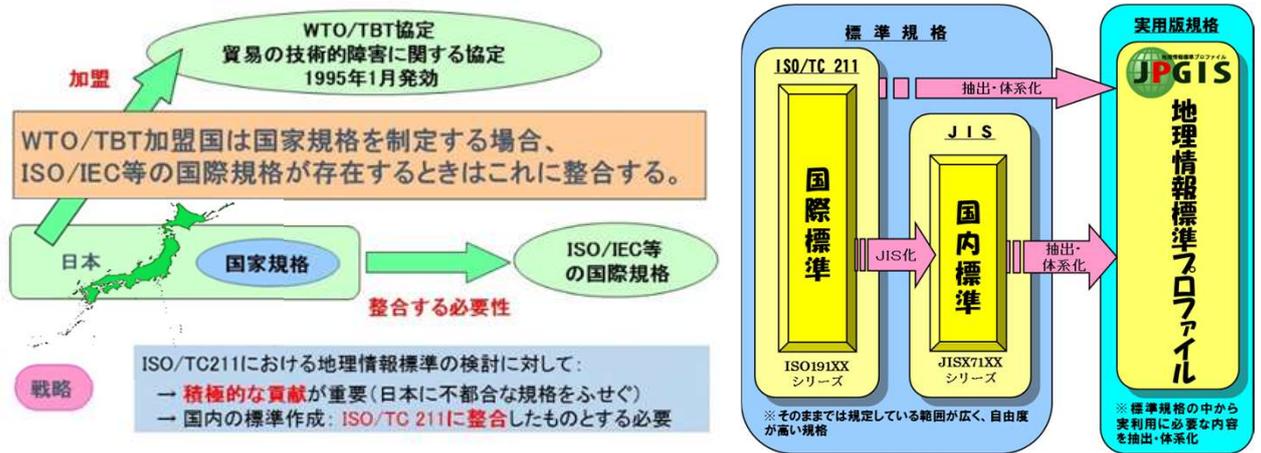
地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進するため、国際標準化機構(ISO)における地理空間情報に関する国際企画の策定作業や国内における日本産業規格(JIS)化に向けた検討への継続的な参画、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)の適時改正により、地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進する。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

○背景  
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。

○目的  
国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(TC 211)における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改正する。

○効果  
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。



【令和6年度の達成状況】

国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(TC 211) 第58回総会(令和6年6月開催)及び第59回総会(令和6年12月開催)に日本代表団として参加した。また、地理情報標準に関する調査検討業務を実施し、国際規格に関する動向調査及びJPGISとの整合について分析を行った。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・地理情報標準に係る国内外の規格の策定作業に参画する		
		・最新の国内外の地理情報標準に係る規格の策定状況を調査し、地理情報標準プロファイル(JPGIS)を必要に応じて改正する		

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数[令和3年度: 2回]

毎年2回以上

2回参加(令和6年度)

施策の成  
果の公表

有(ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPGISは国土地理院が公表している)  
※JPGIS関連資料ダウンロードページ <https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-downloads.html>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐  
(TEL: 029-864-1111(内線: 3532))

施策名 公共測量への技術支援

基本計画該当箇所 4.(3)②、5.(2)②

各種計画との連携

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

無人航空機などの新技術も含む測量技術に関する普及啓発を含め、地方公共団体等に対し公共測量に関する技術支援を実施し、行政の効率化と、正確性の確保された地理空間情報の整備・流通を促進する。

施策概要(背景・目的・効果)

- 新たな測量技術の適切な普及を推進するため、標準的手法を定めた測量マニュアルを整備。
  - ・新たな測量技術を用いた測量マニュアルを策定・改正(新技術の開発状況に応じて順次実施)
  - ・利用が進んだ測量技術を対象に作業規程の準則に反映
- 地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。
- 公共測量の実施計画書への技術的助言及び測量成果の審査を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進



【令和6年度の達成状況】

令和7年3月に「作業規程の準則」を一部改正し、全国の標高成果の改定への対応、GNSS標高測量の導入及び利用が進んだ「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル」の準則への反映を行った。  
 令和6年3月に公表した「地上レーザ測量システムを用いた三次元点群合成マニュアル」の普及啓発を始め、地方公共団体の担当者等を対象に計画的に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。  
 公共測量成果の審査等を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
公共測量の実施情報の提供数(審査済みの情報提供数) [令和3年度:3,781件]	毎年4,000件以上	約4,730件(令和6年度)

施策の成果の公表

有:「公共測量実施情報」[https://psgs2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou\\_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx](https://psgs2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx)

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先(TEL)

国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐  
測量指導課 課長補佐  
(TEL:029-864-1111(内線:3533-3232))

施策名 国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備

基本計画該当箇所 4. (3)②、6. ⑨

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、社会資本整備重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 引き続き地殻変動補正の仕組みの安定運用を行うとともに、地殻変動補正の精度向上により、周辺と異なる複雑な地殻変動が生じている地域を含め国内全域で高精度な測位情報を活用できる環境を令和6年度までに構築する。  
 これにより、令和7年度までに4以上の分野において地殻変動補正サービスが利用されることを目指す。

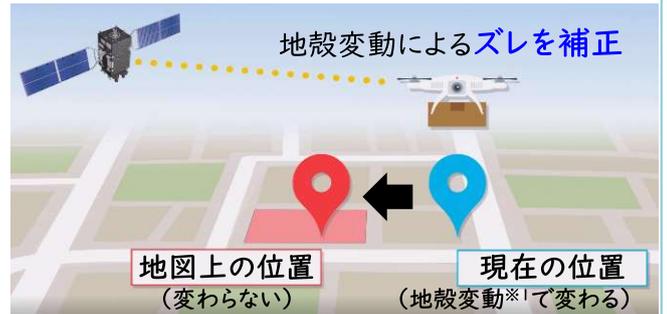
高精度な衛星測位の活用の拡大により、地殻変動による地図と測位のズレや、異なる分野間での地殻変動の扱い方の違い等により、社会的な混乱が生じるリスクが顕在化している。

この解決には、地殻変動が適切に補正され、共通ルールである国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備し、新分野での導入を促進することが必要である。

そのために、内陸地震など複雑な地殻変動が生じた地域でも国家座標に整合した高精度測位が行えるよう、民間等電子基準点や衛星SARを用いて、地殻変動補正の空間分解能を向上するための開発を行う。

様々な新分野へ地殻変動補正の導入が進むことで、高精度測位を活用した様々なサービスの創出・拡大に貢献できる。例えば、無人機の安全な自動運転（除雪車の自動運転、復旧工事の無人施工等）の拡大等を下支えする。

【令和6年度の達成状況】  
 電子基準点に加え衛星SARを用いた地殻変動補正の空間分解能を向上させるための検討及び地殻変動補正提供の安定的な運用を実施した。



時間経過と共に累積し拡大するズレ※2

※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度（時期・場所によって大きく異なる）

※2 国内では最大で2m程度のズレ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 <small>青字：令和6年度末までに着手した取組</small>	地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証	高さ方向の地殻変動補正の実装、地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始
	地殻変動補正の仕組みの安定運用				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地殻変動補正サービスを提供している分野数 [令和4年3月時点：1分野]	4分野(令和7年度)	3分野(令和7年3月末時点)

施策の成果の公表 地殻変動補正パラメータを国土地理院HP<<https://positions.gsi.go.jp/cdcs/>>から公表

担当府省庁 国土交通省  
 所属・役職 国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐  
 連絡先 (TEL) (TEL:029-864-1111(内線:4233))

施策名 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

基本計画該当箇所 4.(4)①

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

地球環境分野のデータプラットフォームである「データ統合・解析システム(DIAS)」において、地球環境データ(地球観測データ、気候予測データ等)の蓄積・統合・解析・提供を通じて、気候変動対策、防災等の地球規模課題の解決に貢献する。(目標達成時期:令和12年度)

施策概要(背景・目的・効果)

データ統合・解析システム(DIAS)の長期・安定的運用を通じて、地球環境データを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用に取り組む。また、これまでの成果を生かして、地球観測に関する政府間会合(GEO)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等を通じた国際貢献に取り組む。



【令和6年度の達成状況】

データ統合・解析システム(DIAS)を活用し、地球環境データを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発等の推進を行った。DIASの解析環境を利用する共同研究課題を実施するとともに、得られた成果を公表した。また、西アフリカや東南アジア諸国を対象に洪水早期警報システムの開発及び人材育成の支援を行った。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地球環境データを引き続き蓄積するとともに、これまでの成果を生かして、基盤の高度化を進め、長期的・安定的運用の下で、国際貢献、学術研究等への利活用を一層推進。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 [令和2年度末時点:7,960人]	19,000人(令和12年度)	15,571人(令和6年度末時点)

施策の成果の公表 有(DIASウェブサイト <https://diasjp.net/>)

担当府省庁 文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

研究開発局環境エネルギー課 (TEL:03-6734-4181)

施策名 GEOSS構築のための取組の推進

基本計画  
該当箇所 4.(4)①

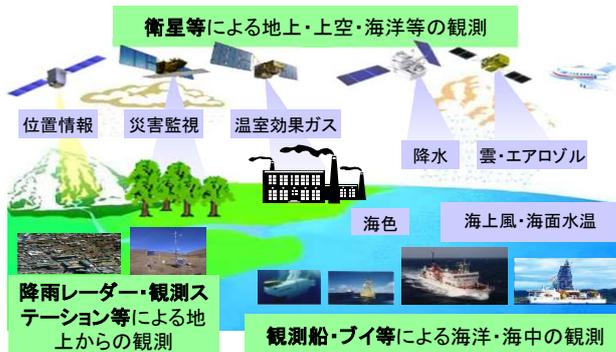
各種計画  
との連携 科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム(GEOSS)」を、「地球観測に関する政府間会合(GEO)戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるための国際的活動に積極的に参加。

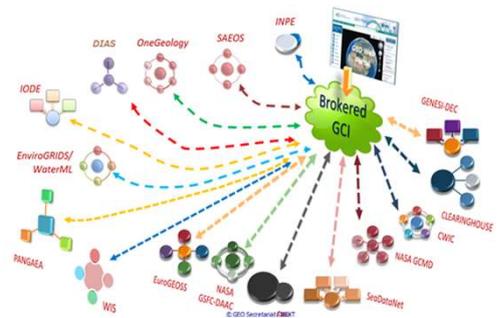
施策概要  
(背景・目的・効果)

2015年11月のGEO閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため八つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらの横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指すGEOSSの構築・発展への国際協力を行う。

<地球観測データの収集>



<地球観測データや予測データなどの共有>



【令和6年度の達成状況】

「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、我が国の地球観測データ、気候予測データ等をGEOSS共通基盤を通じた提供により、地球観測分野の国際的な連携・協力を貢献した。さらに、2024年9月にアジア・オセアニア地域GEOシンポジウムを開催し、2023年11月に策定された2026年以降の目標を定めるGEO次期戦略を踏まえた、アジア・オセアニア地域特有の社会課題の解決に向けた共通認識や今後の活動を記した「アジア・オセアニアGEO宣言2024」を採択した。

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、GEOSSの構築、及び気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動等への地球観測データ等の利活用を促進。		
		次期「GEO戦略計画」の策定に貢献。		次期「GEO戦略計画」の推進。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
GEOSS共通基盤の登録データセット数 [令和2年度時点: 10,583,085]	24,000,000 (令和7年度)	15,053,790 (令和6年度末時点)

施策の成果の公表 有(GEOウェブサイト <https://earthobservations.org/index.php>)

担当府省庁 文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

研究開発局環境エネルギー課 (TEL:03-6734-4181)

施策名 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム

基本計画  
該当箇所 4. (4)①

各種計画  
との連携 宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。  
具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的研究費）の各種プログラムを通じて、採択した当該目的に資する提案課題を着実に実施し、実施期間（3年間）を通じて各課題の所期目標を達成することで、人材育成への貢献を図る。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

- 競争的研究費である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、宇宙航空利用を新たな分野で進めるにあたって端緒となる技術的課題にチャレンジする研究開発、宇宙航空開発利用の発展を支える人材育成等を実施。
  - 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。
- 【令和6年度の達成状況】  
宇宙航空科学技術推進委託費において新たな課題の採択を行い、各種プログラムを通じて宇宙人材育成・技術開発を推進した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成・技術開発を推進				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
宇宙航空科学技術推進委託費で採択・実施する課題数のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する課題数 [令和4年3月現在（第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中）：2課題]	第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中の課題数（2課題）以上の課題数（令和8年度）	KPIに該当する2課題を実施中（令和6年度末時点）

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 文部科学省

所属・役職  
連絡先（TEL） 研究開発局 宇宙開発利用課  
（TEL：03-6734-4153）

施策名 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

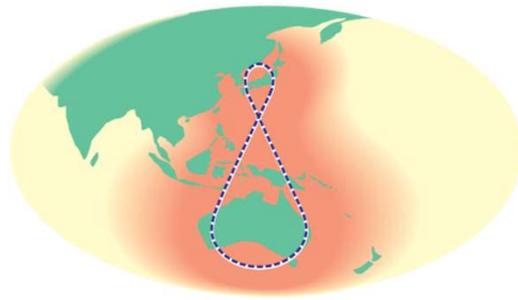
基本計画該当箇所 4.(4)②、6.⑩

各種計画との連携 デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、新科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、地方創生2.0

基本計画での位置づけ 高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)及び災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域における運用に向けたシステム整備を行うほか、Multi-GNSS Asia(MGA)等を通じて、当該サービスの海外展開を推進する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。



アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム(みちびきの軌跡イメージ)

海外における近年の実証事例

離島測量

インフラ点検

漁業管理・災害通報

【令和6年度の達成状況】

- ・ アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)について、実用サービス提供を開始した。また、海外における利用を想定し、適正な漁業操業に向けた漁業管理等、インドネシア・フィジー・ベトナム・フィリピンにおいて実証を行った。
- ・ 災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、フィジー・オーストラリアにおいて実証を行った。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備	海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の実用サービス提供	
		災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOCA-PPP)の実用サービス提供 [令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]	・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど)	・提供中(令和7年3月時点) ・開発・整備中(令和7年3月時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 内閣府

所属・役職  
連絡先(Tel)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム戦略室  
(TEL:03-6257-1778)

施策名 宇宙システム海外展開タスクフォース

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

各種計画  
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目標  
とその達成  
時期)

国内市場のみでは宇宙ビジネスの市場規模が限定されるところ、海外展開に向けて、官民一体となった取組を強化していく。また、宇宙機器や衛星の輸出に止まらず、宇宙を利用したソリューションビジネスの海外のパートナーとの共創を支援することで、市場が拡大し、機器開発・製造へと資金が巡る循環を作っていく。その際、アジアを含めた新興国において宇宙の利活用に向けた機運が高まる中、東南アジア・オセアニア・中東等を重点地域として協力関係を深化させていく。  
2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2025年度(令和7年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。  
【令和6年度の達成状況】  
・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)について、実用サービス提供を開始した。  
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、フィジー、オーストラリアの2か国において実証を行った。

新たな官民連携の枠組みの構築

人材育成パッケージ

- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。



高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。
- 海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備を行う。



各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス提供開始[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用開始[令和4年1月現在:開発・整備中]	・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど)	・提供中(令和7年3月時点) ・開発・整備中(令和7年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省庁 内閣府

所属・役職  
連絡先(TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 宇宙システム海外展開TF担当  
(TEL:03-6205-7169)

施策名 アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

令和5年度までの実証により得られた成果からアジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援について引き続き検討し、準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開に向けた取組を推進する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業の実施及びその有効性の評価・検証等を通じて、民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討を行う。



【令和6年度の達成状況】

令和5年度における、フィリピンでの、みちびきを活用した路面計測車の車線別情報提供サービスについての検討、調査及び高さ情報による道路凹凸・冠水危険個所予測等の概念実証の実施を踏まえ、継続的に事業展開の可能性について検討。

みちびきの利活用については、これまでの実証事業を通じて、各分野への有効性・汎用性が確立されたことが判明したところから、今後は、民間主導のアプリケーション展開状況のフォローアップを行う。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開状況のフォローアップ	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。 [令和3年度：オーストラリアにおいて2件の実証事業を実施]	準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入（令和8年度めど）	フィリピンにて上記サービスの事業展開可能性について検討した。 （令和6年度末時点）

施策の成果の公表 無

担当府省庁 総務省

所属・役職  
連絡先（TEL）

国際戦略局 宇宙通信政策課  
（TEL：03-5253-5769）

施策名 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

各種計画  
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供するとともに、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、災害時に加盟国の関係機関へ提供する。また、広域被害などの甚大な災害となった場合、センチネルアジアのメンバー機関からの要望に応じて国際災害チャーターへの観測要請を支援する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3(統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立)の着実な実行と共に、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。  
緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)等の地球観測衛星の観測データを提供する。

センチネルアジアStep3のコンセプト



【令和6年度の達成状況】

- ・センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に66件の観測要請があり、そのうち60件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した。
- ・緊急観測対応、減災・事前準備フェーズ、復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて、宇宙機関を中心とした運営委員会において、その実現に向けた議論を実施した。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Step3の確実な運用を行うと共に、運営委員会と連携し活動範囲を拡大する。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
センチネルアジアへの参加機関数 [令和4年3月:111機関]	令和3年度(111機関)以上の参加機関数(令和8年度)	センチネルアジアへの参加機関数 (令和7年3月現在:126機関)

施策の成果の公表 <https://sentinel-asia.org/>

担当府省庁 文部科学省  
所属・役職 研究開発局 研究開発戦略官(宇宙利用・国際宇宙探査担当)付  
連絡先 (TEL) (TEL:03-6734-4156 (直通))

施策名 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

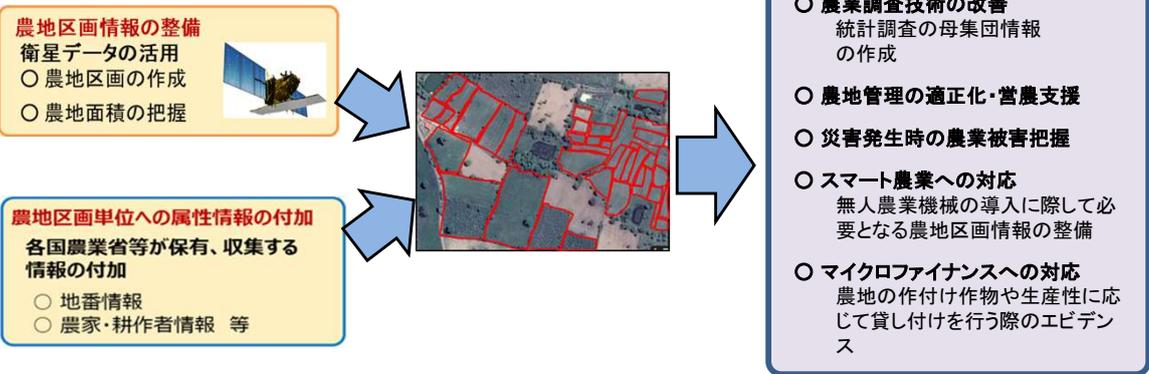
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

アジアの途上国は農業インフラ整備及び農産物の生産・消費の大きな市場であるが、農地情報などの農業関連データが未整備であり、投資を呼び込む際の阻害要因となっている。このことから、我が国と関連の深い東南アジア2カ国のパイロット地域において、農地関連の情報を一元的に管理するための総合的な農業基盤データ整備に向けた支援を実施し、その有効性を実証する。  
本事業は、令和4年1月から3年間の事業として実施している。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。



【令和6年度の達成状況】

対象国としてベトナムとカンボジアを選定し、パイロット地域において農地区画情報を自動作成するためのアルゴリズムを構築。その精度向上に向けた取組み及び属性情報と一体的に扱えるデータベースを整備済。  
(本事業は令和7年6月まで実施)

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象国のパイロット地域において農地区画情報の整備				
	農地区画情報と属性情報を一体的に扱えるデータベースの整備			
			対象国職員への研修実施	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築 〔令和4年3月現在:パイロット地域において農地区画情報を整備中〕	構築(令和6年度まで)	農地区画情報の自動作成アルゴリズムを構築・データベースを整備し、東南アジアの2カ国に対しワークショップを実施予定(令和7年3月時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房 統計部 統計企画管理官 海外協力第1係長  
(TEL:03-3502-8092)

施策名 海外における水災害リスク評価実施普及

新規登録

基本計画  
該当箇所 4. (4)②

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ ・各国が自国の水害リスクを適切に評価できるよう支援することで、各国の治水事業の推進、ひいては本邦企業のインフラ海外展開の機会の拡大にも繋がることから、水害リスクの適切な評価及び分かりやすい可視化に向けた取組を進める。

**【概要】**  
日本が優位性を持つ観測・予測、氾濫解析等の技術に関して、衛星(GSMaP等)による観測データ等を用い、アジア太平洋地域において洪水流出や氾濫解析、水害リスク評価を実施し、リスクマップ等作成により可視化を行う。

**【目的】**  
・河川氾濫による水害リスクを定量的かつ視覚的に把握  
・河川整備の計画、避難計画、土地利用計画、住民への水防災に関する啓発などに必要な基礎データとして活用

**【特色】**  
データ(雨量、地形、河川水位・流量等)が不足する河川においても、衛星(GSMaP等)を活用して、水害リスクを頻度ごとに解析・可視化。

**標高データ**

**土地利用データ**

**雨量データ**

**その他データ**

➤ 衛星観測データ(GSMaP等)と地上観測データを組み合わせて作成

浸水範囲と浸水頻度を1枚の図で表示

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<small>青字: 令和6年度末までに着手した取組</small> 東南アジア4か国における水害リスクマップ作成及び普及					

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・水害リスクマップが作成された流域数 [令和7年3月現在:2]	・4(令和7年度)	—

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省  
 所属・役職 水管理・国土保全局河川計画課国際室  
 連絡先(TEL) (03-5253-8444)

施策名 測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

各種計画  
との連携 宇宙基本計画、インフラシステム海外展開戦略  
2025

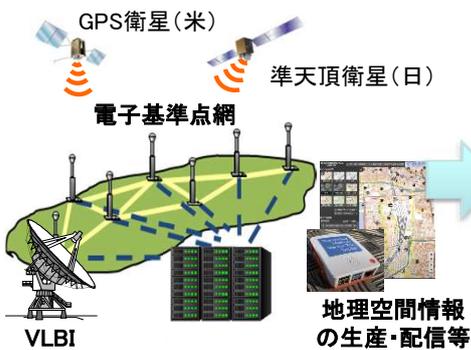
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
電子基準点網を含む測量分野の地理空間情報基盤について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、その構築や高度運用等を支援する技術貢献を実施し、相手国における課題解決に資する様々なアプリケーションの海外展開に貢献する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

- 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)に関する国連総会決議の実現に向け、この分野の先進国として国際連合や関連国際機関との連携を図りつつ、取組の遅れている国々において、社会、経済活動の基盤となる正確な緯度・経度の測定に必要な技術移転を行う。
- 「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会」(UN-GGIM)が推奨する、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際協働観測に参加し、GGRFの構築・維持を支援する。
- 電子基準点網について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、アジア太平洋地域の国々を中心にその構築や高度運用等を支援する技術協力を実施する。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施する。

■地理空間情報基盤の技術

■技術貢献



他国におけるG空間情報の高度な利活用の実現に貢献



【令和6年度の達成状況】

- 第14回UN-GGIM等の各種会議やセミナーへの参加による技術交流を実施した。
- 地球規模の国際協働観測に継続的に参加し、GGRFの構築・維持に貢献した。
- 電子基準点の整備及び利活用状況に関する会議を主催し、アジア地域7か国の政府関係機関を招いて意見交換を実施した。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・地球規模の測地基準座標系の実現に必要な技術移転の実施 ・アジア太平洋地域の国々を中心に、電子基準点網に関する技術協力の実施 ・国連等とのパートナーシップを通じた地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
海外の地理空間情報基盤の構築・高度運用等に資する技術貢献のための会議・セミナー等への参加者数 [令和3年度: 550名]	約3,000名(5年間)	約2,500名(令和4～6年度合計)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土地理院 企画部 国際課 課長補佐  
(TEL: 029-864-1111(内線: 3332))

施策名 APREF (Asia Pacific Reference Frame)への参画

基本計画  
該当箇所 4.(4)②

各種計画  
との連携 海洋基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

継続的にAPREF(Asia Pacific Reference Frame)へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

アジア太平洋地域には、各国に日本のGEONETのような最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。

APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF: Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSS連続観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。

このため、APREFに参画し、国内の電子基準点の連続観測データの提供に加え、APREFに参画する観測局の週ごとの観測局位置の解析結果を提供することにより、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

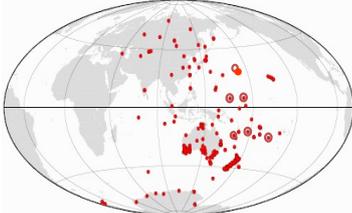
【令和6年度の達成状況】  
電子基準点9点の観測データをAPREFへ提供を実施した。観測局座標の週ごとの観測局位置の解析結果をAPREFへ提出した。



GNSS観測

➔

より堅固な測地基準座標系を構築



アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援



出典: <http://itrf.ensg.ign.fr>

全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f2f1;">電子基準点の観測データのAPREFへの提供、週ごとの観測局位置の解析結果を提供するための基盤を整備・提供を開始</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f2f1;">電子基準点の観測データのAPREFへの提供 APREF観測局の週ごとの観測局位置の解析結果の継続的な提供</div>	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子基準点観測データのAPREFへの提供数 [令和3年度: 9点]	9点(毎年度)	9点(令和6年度)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職 国土地理院 測地部 測地基準課 調査係長  
連絡先 (TEL) (TEL: 029-864-1111(内線: 4251))